

第4次大山町子どもの読書活動推進計画

育て！心豊かでたくましい だいせんの子

読書で育む

大切な命・豊かな心・未来への夢

令和4年3月

大山町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 第4次大山町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方	
1 計画策定の趣旨	2
2 基本理念と目標	2
3 計画の対象と実施期間	2
4 子どもの読書活動に取り組む意義	3
5 国の動向	4
6 県内の取組	4
第2章 第3次大山町子どもの読書活動推進計画期間における子どもの読書活動に関する状況	
1 家庭や地域、図書館、学校、保育所などにおける子どもの読書活動の推進	6
2 子どもの読書活動推進のための環境整備と活動を支える人の育成	9
3 子どもの読書活動推進についての啓発・広報	9
第3章 第4次大山町子どもの読書活動推進のための具体的な方策	
1 家庭や地域、学校、保育所における子どもの読書活動の推進	10
（1）家庭や地域における取組	10
（2）図書館の取組	11
（3）学校・学校図書館の取組	11
（4）保育所の取組	12
（5）障がいのある子どもへの取組	13
2 子どもの読書活動推進のための環境整備と活動を支える人の育成	
（1）家庭や地域における取組	13
（2）図書館の充実	13
（3）司書の資質向上	14
（4）読書ボランティアの活動支援とネットワークづくり	14
3 子どもの読書活動推進についての啓発・広報	15
4 目標値の設定	16
第4章 効果的な推進に向けて	
1 関係機関との連携	17
2 財政上の措置	17
おわりに	17
資 料 編	
・ 令和2年度子どもの読書活動に関するアンケート調査結果	
・ 大山町子どもの読書活動推進委員会運営要綱・推進委員名簿	
・ 子どもの読書活動推進にかかる法律	

はじめに

平成 13 年 12 月の「子どもの読書活動推進に関する法律」施行に伴い、国や県が子どもの読書活動推進に係る計画を策定したことを受けて、大山町においても平成 18 年 12 月に「大山町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

それ以後、町立図書館をはじめ各小学校、各中学校、保育園・所、各団体において具体的な対策に取り組み、その取組の成果と課題を検証しながら、第 2 次、第 3 次と計画を見直し更新してまいりました。

平成 29 年 3 月に策定した第 3 次計画が期間満了となるのに伴って、児童・生徒、乳幼児から中学生までの保護者を対象に実施したアンケート調査の結果と、第 3 次計画に基づく施策について取り組んだ成果と課題点をもとに、関係機関・団体から参画をいただいた策定委員のみなさんからご意見をいただきながら、このたび「第 4 次大山町子どもの読書活動推進計画」策定の運びとなりました。

子どもたちを取り巻く環境は、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、とりわけ情報通信機器の急速な普及や情報通信手段の多様化のなかで、日常生活や学校生活での情報との関わり方が急速に変化しています。そのような変化に伴って、子どもたちが情報通信機器に触れる時間が増加する傾向にあり、その一方で子どもたちが読書に充てる時間の減少が課題にもなっています。

子どもの読書活動は、言語を学び、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、「新しい時代」に必要な知識や教養を得て自ら考え行動し、人生をより深く生きていくための根幹となるものであり、欠くことができないものです。

大山町では、町民一人ひとりが子どもの読書活動の大切さを認識し、子どもたちが読書習慣を身に付けていけるよう、関係機関・団体がそれぞれの役割を明確にし、分担しながら一層の連携を図ることによって、読書環境を整備し、子どもたちの読書活動の推進に努めていきます。

令和 4 年 3 月

大山町教育委員会

教育長 鷲見 寛幸

第1章 第4次大山町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

大山町では、国や県の動きを受けて、平成18年12月に「大山町子どもの読書活動推進計画」を平成24年に第2次計画、平成29年に第3次計画を策定して、家庭や図書館をはじめとする地域・学校・保育所において子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

「第4次大山町子どもの読書活動推進計画」は、平成13年12月に施行した「子どもの読書活動推進に関する法律」第9条第1項の規定により、第3次計画の計画期間が令和4年3月で満了になることに伴い、令和2年度に実施したアンケート調査結果と第3次計画に基づいて取り組んできたことの成果と課題を検証し、計画の策定委員の協力を得て策定するものです。

この第4次計画は、大山町の子どもたちにとって、読書活動が言語を学び、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、「新しい時代」に必要な知識や教養を得て自ら考え行動し、人生をより深く生きていくための根幹となるものであるとの視点に立ち、子どもたちが読書習慣を身に付けていけるよう、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を明確にしながら一層連携を図り、社会全体として読書環境を整備し、子どもの自主的な読書活動の推進を図るものです。

大山町では、町民一人一人が子どもの読書活動の大切さを認識するよう啓発を行うとともに、計画に基づく施策に取り組むことにより、子どもたちの読書活動の推進に努めていきます。

2 基本理念と目標

第4次大山町子ども読書活動推進計画における基本理念は、「読書で育む 大切な命・豊かな心・未来への夢」と定めます。

第4次大山町子ども読書活動推進計画では、その基本理念のもとにおいて、以下の3つの目標を立てて取り組みます。

- 目標1 家庭や地域、図書館、学校、保育所などにおける子どもの読書活動の充実
- 目標2 子どもの読書活動推進のための環境整備と活動を支える人の育成
- 目標3 子どもの読書活動推進についての啓発・広報

3 計画の対象と実施期間

第4次大山町子ども読書活動推進計画の対象は、乳幼児・小学生・中学生を中心と

し、おおむね0歳から18歳までとします。

実施期間は、令和4年4月から5年間とし、必要に応じて見直しを図っていきます。

4 子どもの読書活動に取り組む意義 (子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化)

近年の少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新によって、社会構造や人と人との繋がる環境は大きく、急速に変化し、これまでの経験では対応できないような、予測が困難な時代になりました。

近年の情報通信手段の急速な普及によって、個人が所有する通信ゲームやパソコン等も以前にも増して子どもたちの身近に存在するようになりました。またSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などの情報通信手段も刻々と多様化と利用拡大が進んでおり、子どもたちが情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向にあり、何らかの対策がなされない限り、今後ますます増加していくものと思われます。私たちの一日の時間は限られており、情報通信技術の利用時間が増加する限りにおいては、何かの時間を振り替えるしかなく、それは必然的に子どもの読書時間の減少につながる恐れがあり、情報通信技術の利用時間が増加傾向にあることは子どもの読書環境に大きな影響を与える可能性があると考えられています。

また、情報通信技術の進歩によって、あらゆる分野の多様な情報に触れることができます。ますます容易になっており、学校現場においてもICTを活用した学習が進められています。しかし、情報通信技術を用いて情報に触れる機会が増加する一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、短い言葉での意思疎通が中心になることで、文章の構造や内容を的確に捉えながら読み解くことが少なくなっている可能性も指摘されています。

(子どもの読書活動に取り組む意義)

子どもの読書活動を取り巻く環境は大きく急速に変化しています。その中にあって子どもたちには、様々な変化に積極的に向かい合い、対応し、他者と協働して課題を解決していくことや、さまざまな情報が氾濫する中で、それらの様々な情報を見極める能力を高めて新たな価値観につなげていくこと、複雑な状況の中で目的を再構築できるようにすることが求められています。

子どもたちの読書活動は、精査した情報をもとに自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも、その重要性がますます高まっています。

国は調査において、依然として高い傾向にある高校生の不読率について、高校生の不読は中学生までに読書習慣が形成されていない者と高校生になって読書の関心度合いが低くなり遠ざかっている者に大別されると分析して、子どもたちの読書習慣の形成が重要であると指摘されています。

子どもの読書活動は、乳幼児期から各世代について、子どもの発達段階に応じて読書に親しむ活動を推進することにより、子どもたちが読書し、読書を好きになる、

読書習慣を形成するために欠かせません。

5 国の動向

国は、平成 13 年 12 月の「子どもの読書活動推進に関する法律」施行後、毎年 4 月 23 日を「子ども読書の日」と定め、平成 14 年には「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を定め、その後も第 2 次（平成 20 年）、第 3 次（平成 25 年）と重ね、平成 30 年には第 4 次計画を定めています。

学校においては、平成 26 年の学校図書館法改正後に、学校図書館の整備充実を図るため、学校図書館の運営上の重要な事項について望ましい在り方としての「学校図書館ガイドライン」が示されました。学習指導要領の改訂では、小学校・中学校の新学習指導要領において言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動の充実、学校図書館の計画的利用とその機能の活用によって児童生徒の自主的、自発的な読書活動の充実が規定されました。新幼稚園教育要領においては引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむこと、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこととしています。

国は第 4 次計画において、課題点として中学生までの読書習慣の形成が不十分であること、高校生になり読書の関心度合いの低下がみられること、スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性が挙げられています。これらの課題について、各世代の施策に反映させるため、読書習慣の形成に向けて、乳幼児期・小学生期・中学生期・高校生期の発達段階ごとに効果的な取組を推進すること、友人同士で本を薦め合うなど読書への関心を高める取組を充実すること、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析を行うことが掲げられています。

計画において国は、子どもの読書活動の推進について子どもや保護者に最も近い立場にある市町村の役割は重要であり、市町村において関係者の連携による横断的な取り組みが行われるような体制の整備や、施策を計画的に実行するために可能な限り具体的な目標を設定することが求められるとしています。

平成 13 年 12 月 「子どもの読書活動推進に関する法律」制定
平成 14 年 8 月 「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」策定
平成 20 年 3 月 第二次「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」策定
平成 25 年 5 月 第三次「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」策定
平成 26 年 6 月 学校図書館法の改正
平成 29 年～31 年 学習指導要領の改訂
平成 30 年 4 月 第四次「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」策定
令和元年 6 月 「読書バリアフリー法」施行

6 県内の取組

鳥取県では、国との連携を図りつつ、平成 16 年 4 月に「鳥取県子どもの読書活動

推進ビジョン」を策定しました。それ以後、平成 21 年 3 月に同ビジョンの第 2 次計画を、平成 26 年 3 月に第 3 次計画を定めました。

その他に、平成 23 年度には、子どもの読み聞かせについて指導助言を行う「鳥取県子ども読書アドバイザー」制度を開始し、県民が読み聞かせを行う前の事前学習を深めることを始め、平成 27 年度には鳥取県立図書館内に「学校図書館支援センター」を設置し、学校図書館活用教育を各学校・市町村教育委員会等と連携して推進しています。

また、県内の市町村においては、岩美町、南部町などで地域における新たな図書館像をめざした特色のある図書館施設をめざしたりリニューアルが行われています。それに伴って読書履歴通帳機などの導入を行う館もあるなど、読書習慣の定着に向けた様々な取り組みも行われています。

平成 16 年 4 月	「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」策定
平成 18 年 3 月	「鳥取県立図書館の目指す図書館像」策定
平成 21 年 3 月	第 2 次「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」策定
平成 23 年度	「鳥取県子ども読書アドバイザー制度」開始
平成 26 年 3 月	第 3 次「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」策定
平成 27 年度	県立図書館内「学校図書館支援センター」設置
平成 30 年 3 月	第 2 次「鳥取県立図書館の目指す図書館像」改定
平成 31 年 3 月	第 4 次「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」策定



読書履歴通帳機の利用(親子)



読書履歴通帳機の利用(学校子どもたち)

第2章 第3次大山町子どもの読書活動推進計画期間における子どもの読書活動に関する状況

1 家庭や地域、図書館、学校、保育所などにおける子どもの読書活動の推進

(家庭や地域の取組)

【成果】

- 家で読書をする子どもが増えており、「本を読まない」という不読傾向の子どもがわずかであるが減っています。
- 「読みたい本がある」子どもが多い傾向にあることから、不読傾向が緩やかだ改善されつつあることが読み取れます。
- 家庭で子どもに読書をすすめるための取組をしている保護者の割合が、8割から9割という高い状況になりました。
- 「読書をするとういことがある」と感じている子どもが増えており、子どもの興味・関心に考慮しながら読書に親しむ環境整備が進んだものと考えられます。
- 乳幼児期における家庭での読み聞かせが多く行われていることが確認できました。
- 子育てサークルや子育て支援センターでは、絵本や育児書を用意し、家族で本を身近に利用できるようにし、図書館司書を招いて読み聞かせや絵本の紹介を行うことで、たくさんの親子へ本を提供することができました。
- 「図書館さんぽ」や「図書館分館へ行こう」など図書館に行く機会をつくり、図書館利用の促進に貢献しました。
- ブックスタート(※1)、ブックセカンド(※2)、ブックサード(※3)の事業の実施率は高く、サービスを受けたことで「楽しいひと時をすごせた」などの好評価をした人が増えています。

※1 ブックスタートは、平成14年から始めた事業で、6か月の乳幼児と保護者が対象です。赤ちゃん絵本2冊を含むブックスタートセットを渡し、親子で読み聞かせ体験を行い、子育てに絵本の読み聞かせを取り入れることの楽しさ、大切さを伝える取組。

※2 ブックセカンドは、平成19年から始めた事業で、3歳児と保護者が対象。絵本1冊と絵本リストを渡し、年齢に応じた絵本との出会いをつくり、保護者へ読み聞かせの継続を呼びかけるとともに、図書館の利用をすすめる取組。

※3 ブックサードは、平成21年から始めた事業で、就学前の児童5～6歳児と保護者が対象で、幼年童話1冊と幼年童話リストを渡して家庭での読書活動を支援する取組。

【課題】

- 子どもが家庭で読書をする時間については、小学校の中・高学年で短時間化している傾向がみられました。
- 「読書が嫌い」な子どもが増加傾向にあることが確認されました。
- 「読書をしない」理由として、テレビ・ゲーム・マンガ・インターネットなど「他にしたいことがある」と挙げた割合が高くなっており、子どもたちがメディア機

器に接する時間が多くなり、家庭でゆっくり読書に親しむ時間が減っている傾向にあります。

- ブックスタート・セカンド・サードは、実施率が高いものの、認知度は高いことから、事業の実施目的が十分に理解されているかを検証し、目的の周知を一層図っていく必要があります。

(図書館の取組)

【成 果】

- 積極的な図書館利用を促すため、レファレンス（※4）対応や絵本の複本（※5）の整備などに努めたことにより、依頼件数が増加しました。
 - ※4 レファレンスとは、図書館職員が利用者の調べものに必要な相談に対応することで、調査・研究に必要な本の紹介や本を探したりします。身近な事柄や調べものについては、図書館の資料やインターネットなどを活用して対応します。
 - ※5 複本とは、同じ本を2冊以上所蔵することです。長く読み継がれた絵本などを複本として所蔵します。
- 教育委員会の物流便を利用して貸出の要望に迅速に対応しました。
- 子どもから大人までの利用の拡大と促進を目的に、定期的な読み聞かせ会やお話会、様々な分野の本に触れる機会を提供するための工作や科学教室などを行い、また本館と分館が連携した「よしみスタンプラリー」「おはなしパスポート事業」などの事業を行うことで、来館促進や、おはなし会参加者人数が増加しました。
- 図書館関係者の力量を高めるために、「学校図書館活用のための研修会」「図書館専門業務研修会」「学校司書研修会」を実施し、資質の向上を図りました。
- 公共図書館学校図書館連絡会を年に2回実施し、学校との情報共有や意見交換を行い、子どもの読書活動についての連携強化につながりました。

【課 題】

- 町民からの購入リクエストに対応しきれていない部分があり、また図書館分館の本が古いというご指摘を受けていることから、購入本の検討が必要です。
- ボランティアの輪が広がるような、さらなる取り組みが必要です。
- 小学校や保育所、子育て支援センターなど関係機関への団体貸出が減少傾向にあります。

(学校・学校図書館の取組)

【成 果】

- すべての各小中学校に学校司書が配置され、各学校で学年別の年間指導計画をもとに資料の選定や収集などを計画的に行って蔵書構成を構築し、適切な時期に資料提供を行ったことにより、児童の自主的・自発的な調べ学習へつながりました。
- 学校司書は、毎月司書研修会を開き、選書や展示、ブックトーク（※6）などの研修を行って、自校の図書館運営に反映させることができました。
- 学校司書おすすめの本のリスト「おはなしのたね」を作成し、児童・生徒の読書

の幅を広げ、読書力の向上へつながりました。

- 地域の読書ボランティアの協力を得て、朝の読み聞かせや読書まつりなどの読書活動を推進しました。
- 小学生高学年や中学生が乳幼児や低学年の子どもたちに読み聞かせをする場を作り、子どもたちが絵本や物語に触れる機会が多様になるよう工夫しました。

※6 ブックトークとは、一つのテーマに沿っていろいろな本を紹介し、子どもたちにさまざまな分野の本に興味を持たせ、読書の幅を広げるきっかけをつくること。

【課 題】

- 教育課程に対応した資料について、町立図書館や県立図書館からの貸出時期が、他校と重なってしまうことが多く、十分な資料提供ができない場合があります。
- 「おはなしのたね」のリストをつかったスタンプラリーにマンネリ化がみられ、参加率が減少傾向にある学校がありました。
- よく本を読む児童とそうでない児童の二極化傾向があり、高学年につれ、図書館から足が遠のく傾向にありました。
- 司書教諭の空き時間が限られており、事前に資料活用方法の話し合いはできても、実際の授業には関われないことが多くありました。
- 定期的な資料の点検や除籍が行われていない学校は、児童生徒に適切な資料の内容や質量が整備されていない傾向がありました。

(保育所の取組)

【成 果】

- 絵本コーナーの環境整備を行い、子どもたちの利用を促進することができました。
- 家読（うちどく）の啓発活動をすることで、家族で絵本を通してふれあいを喜ぶ姿が見られました。
- 司書に子どもたちへ読み聞かせをしてもらうことで、子どもたちが絵本に触れ合うことができ、職員も勉強になりました。
- 保育所の図書担当者会を開き、子ども読書活動について情報交換や意見交換を行って内容の充実に取り組んだことで、図書館運営についての認識を深めることができました。

【課 題】

- 蔵書点検を行う時間がなかった保育園がありました。
- 読書通信「絵本だより」の定期的な発行で、子どもへの読み聞かせや読書活動の意義、大切さについて家庭への周知を図りました。

(障がいのある子どもへの取組)

【成 果】

- 図書館カウンターに、筆談ボードやコミュニケーションボード、リーディングトラッカーなどを置き、また閲覧席に拡大読書器を設けるなど、環境整備を推進し

ました。

○特別学級支援向けのレファレンスに対応し、学校の相談に対応しました。

【課題】

○図書館利用がほとんどなく、資料も十分ではありません。

2 子どもの読書活動推進のための環境整備と活動を支える人の育成

【成果】

○公民館や児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センターなどの各施設において、図書館の団体貸出を利用しながら、子どもたちが本に触れることのできる環境の充実を図りました。

○子どもたちにより良い読書環境をつくるため、図書館が中心になって、読書ボランティアの養成や図書館関係者の資質向上など、人材の育成に取り組み、知識を深めたり、実践に生かすなどすることができました。

【課題】

○関係施設への貸出冊数が、年々減ってきています。

3 子どもの読書活動推進についての啓発・広報

【成果】

○図書館のホームページで、さまざまな企画や取組を紹介し、新着図書や貸出ベストのリストを載せるなど、子どもから大人まで幅広い町民への広報に努め、ホームページ閲覧人数は増えつつあります。

○毎月、広報誌に図書館通信を掲載し、図書館利用の促進に努めました。

○家庭での読書（家読）を推進するため、町広報誌「広報だいせん」に町民の家読体験談を掲載して周知を図りました。

○子どもの読書活動啓発のためのリーフレットを作成して配布するなど、周知を行い家読の定着を図りました。

○毎月9日を「家読の日」と定めて、町の防災無線で家庭での読書の推進の呼びかけに努めました。

【課題】

○啓発活動や広報における成果が測定しにくくなっています。

第3章 第4次大山町子どもの読書活動推進のための具体的な方策

1 家庭や地域、図書館、学校、保育所などにおける子どもの読書活動の推進

(1) 家庭や地域における取組

子どもたちが発達段階に応じて読書し、読書に親しみ、読書を好きになる活動を推進して、読書習慣の形成を一層効果的に図る必要があります。

そのためには、乳幼児期の子どもたちに関わるこども課、幼児・学校教育課、図書館、健康対策課などの関係機関が連携し、保護者や家庭に働きかけて、一体となって、発達段階に応じた読書推進に取り組むことが大切です。

子育てサークルや子育て支援センターは、乳幼児期の子どもの読書活動の機会を提供する有効な組織・機関です。

放課後児童クラブも平日の放課後や長期学校休業中に児童の居場所となっており、図書館と連携することにより、子どもたちの読書活動の機会を提供する場としても重要です。

また、公民館や児童館は、放課後や学校休業日に子どもたちが集まる場所であり、これらの施設が所蔵する図書の充実を図り、貸出や本の読み聞かせなどを行うなど読書活動の機会を提供することも大切です。

町内に居住する外国語を主体としてきた幼児、児童生徒への外国語の図書館資料も充実を図って、その利用を促進する必要もあります。

【取組の内容】

○乳幼児の頃から絵本や童話に親しむことができるよう、発達段階に応じたブックスタート、ブックセカンド、ブックサードの事業を実施します。

また、乳幼児期における家庭での読み聞かせがよく行われるよう、同時に一層の啓発に取り組めます。

○子育てサークルや子育て支援センターでは、絵本や育児書を用意し、家族で本を身近に利用できるようにします。

また、図書館やこども課司書を招いたり、一緒に図書館（図書館分館）へ出かける取り組みなど行うことで、子どもや親子への読み聞かせや保護者への絵本の紹介などを行い、家庭での読書活動につなげるよう取り組みます。

○放課後児童クラブにおいては、図書館と連携して、平日の放課後や長期学校休業中の児童が容易に読書を行うことができるようお話し会等イベントの実施や団体貸出の充実を図り、子どもたちに読書活動の機会を提供します。

○公民館や児童館では、放課後や学校休業日に集まる子どもたちに対して、施設所蔵図書の拡充や図書館からの借り受けによって図書の充実を図り、本の貸し出し

や読み聞かせなどを行い、読書活動の機会を提供します。

○図書館は、外国語の図書資料や視覚障がいや聴覚障がいなどに対応した資料の充実を図り、すべての子どもたちに本を提供できるよう環境整備します。

(2) 図書館の取組

図書館は、子どもにとって、たくさんの蔵書の中から読みたい本を自由に選んで読み、読書の楽しみを知ることができる場所です。図書館は地域における子どもの読書活動の推進において、各施設・機関・団体と連携することなどにおいて中心的な役割を担うことが求められます。

図書館においては、子どもたちが読書活動をより身近に感じられる環境を整備することや、子どもやその保護者を対象としたさまざまな事業を展開することが大切です。子どもや保護者を対象とした読み聞かせ会、講座、展示の開催や、子ども同士で行う読書活動等を企画して実施することが求められます。

【取組の内容】

- 積極的な図書館利用を促すため、レファレンス対応や絵本の複本の整備などに努めます。
- 定期的な読み聞かせ会やお話会、様々な分野の本に触れる機会を提供するための工作や科学教室などに取り組みます。
- 小学校や保育所、子育て支援センターなど関係機関との連携を深め、団体貸出や図書巡回活動の充実に努めます。
- 図書館を訪問してのお話会や図書館見学の受け入れ、小学校や保育所に出かけてのお話会を実施します。
- 教育委員会の物流便を利用して貸出の要望に迅速に対応します。
- 図書館関係者の力量を高めるために、「学校図書館活用のための研修会」「図書館専門業務研修会」「学校司書研修会」を実施します。
- 町内読書ボランティアを支援するために「読み聞かせボランティア交流会」や「読み聞かせボランティア養成講座」を実施します。
- 子どもから大人までの利用の拡大と促進を目的に、本館と分館が連携した事業を行います。

※「よしみスタンプラリー」「おはなしパスポート事業」など

- 公共図書館学校図書館連絡会を実施し、子どもの読書活動推進について、学校との情報共有や意見交換を行い、連携を強化します。

(3) 学校・学校図書館の取組

学校においては小学校低学年・中学年・高学年、中学校と各段階に応じて読書習慣を身に付けさせるとともに、読書の幅を広げるための取り組みが必要です。そのためにも学校教職員と学校図書館の学校司書が、子どもの読書活動においてしっか

りと連携し、年間指導計画等の情報の交換を活発に行うなど、学校全体で一体となって子どもの読書活動に取り組む必要があります。

学校図書館は、学校教育と一体的となって、児童生徒の読書活動や読書指導の場としての「読書センター」、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにし、その内容の理解を深めたりする「学習センター」、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。読書活動における利活用をはじめ様々な利活用を通じて、子どもたちの言語能力・情報活用能力・問題解決能力・批判的吟味力等の育成の支援などが期待されています。また、蔵書の充実と貸出しの促進を図って、子どもの読書の習慣化と図書館の様々な利活用を高めていきます。

【取組の内容】

- 司書教諭は、学校司書と密に連携を図り、図書館利用指導年間計画等の作成や、児童生徒の読書傾向の把握に努め、校内での図書館経営及び子どもの読書活動に対する指導を行います。
- 学校司書が年間指導計画をもとに、資料の選定や収集などを計画的に行って蔵書構成を構築し、適切な時期に資料を提供します。
- 学校司書は、司書研修会を毎月開き、情報交換やブックトークなどの研修を行い、司書としての資質向上に努めます。
- 児童生徒の読書の幅を広げるために、良書リストの作成やスタンプラリーの実施など読書推進になる取り組みを考えます。
- 地域の読書ボランティアの協力を得て、朝の読み聞かせや読書まつりなどの読書活動を推進します。
- 小学校高学年や中学生が乳幼児や低学年の子どもたちに読み聞かせをする場を作り、子どもたちが絵本や物語に触れる機会が多様になるよう工夫します。
- 資料の点検、除籍を行い、児童生徒の利用に役立つ適切な蔵書の更新を行います。
- 保護者への啓発として、毎月図書だよりを発行します。
- 図書館オリエンテーションを毎年行い、図書館の利用について深めます。

（４）保育所の取組

乳幼児期は、言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうことなどを通じて絵本や物語に興味を示すようになる時期であることから、乳幼児が絵本や物語などに親しむ機会を積極的に提供する必要があります。

このため、保育園・保育所は、図書館の協力を得ながら、発達の段階に応じた図書を選定することが大切です。

【取組の内容】

- 図書担当保育士は、蔵書の点検や選書のための研修会を開き、子どもたちの成長

に合った良い本を整備し、絵本コーナーの充実を図ります。

○絵本の読み聞かせを毎日実施するとともに、図書館へ出かけ利用促進に努めます。

○職員研修を行い、読書推進に向けての知識を高め、子どもたちへの読書活動につなげていきます。

○読書通信「えほんだより」を発行し、子どもへの読み聞かせや読書活動の意義、大切さなどについて広く伝え、啓発します。

○家庭での読み聞かせの習慣を定着させ家族とのふれあいの時間をつくるなど、家庭での読書(家読)の推進を図ります。

(5) 障がいのある子どもへの取組

障がいのある子どもたちが心豊かな読書活動が体験できるよう点字図書や音声図書など、一人ひとりのニーズに応じた形態の図書館資料の整備を図っていくことが必要です。

【取組の内容】

○図書館において、引き続き点字用の資料などを整備するなど、障がいのある子どもが利用しやすい読書環境づくりに努めます。

2 子どもの読書活動推進のための環境整備と活動を支える人の育成

(1) 家庭や地域における取組

公民館や児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センターなどの各施設において、図書館の団体貸出を利用しながら、子どもたちが本に触れることのできる環境の充実を図ります。

【取組の内容】

○子どもたちが常に本を手に取りやすい環境を常に整えておくよう取り組みます。

○学校や保育園の取り組みに積極的に参加し、家庭での読書が浸透するよう心がけます。

(2) 図書館の充実

子どもたちの読書活動を推進していくうえで、その中心的な役割を果たすべき図書館の充実をはかることは重要です。図書館では、子どもたちが読書活動をより身近に感じられる環境を整備するとともに、図書館資料の蔵書の充実を図る必要があります。

【取組の内容】

○子どもの発達段階に応じた図書を充実するよう選書に取り組みます。

○子どもを対象とした、読書活動を活発化する取り組みを企画運営します。

○令和2年度に導入した読書履歴通帳機「よんだくん」を活用し、楽しく読書をする機運を醸成し読書意欲を高めるよう取り組みます。

(3) 司書の資質向上

図書館・学校図書館における専門職員である司書は、子どもの読書活動の推進において重要な役割を担っています。このため、児童や青少年用の図書等を含む図書館資料について、広範な知識や子どもの発達段階に応じた図書の選定に関する知識、子どもの読書指導に関する知識や技術を身に付けておく必要があります。

また、子どもやその保護者に読書活動に関する相談等に応じることも大切であり、その知識や技術を身に付けておく必要もあります。

このため、研修や実践を通じて資質の向上を図り、図書館、学校、保育所などと積極的に連携をとることにより、子どもの読書活動がより活発となるよう努める必要があります。

【取組の内容】

○図書館では、図書館や学校図書館の司書を対象にした知識を深め、技術向上を図る研修を開催します。

○図書館が中心になって、図書館司書及び学校司書の連絡会を開催し、子どもの読書活動についての情報の交換や課題の共通認識を図ります。

○司書が相互に連携を深めることにより、一体となって子ども読書活動を推進します。

(4) 読書ボランティアの活動支援とネットワークづくり

図書館等における子どもたちへの読み聞かせなどのボランティア活動は、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしています。

多様なボランティア活動を展開していただけるよう、読み聞かせボランティアグループなどに呼び掛けて、図書館の事業等に参画していただくことが必要です。

そのためにも、ボランティアの皆さんが知識を深め、技術向上を図る研修の機会等を提供することが大切です。

【取組の内容】

○子どもたちにより良い読書環境をつくるため、図書館が中心になって、読書ボランティアの養成や交流をすることで人材の育成に取り組みます。

○ボランティアの登録制度などを整備し、多様なボランティア活動を行う機会や場所を提供します。

3 子どもの読書活動推進についての啓発・広報

子どもの読書活動の大切さについて、保護者や家庭、地域に十分に理解してもらうよう、機会あるごとに啓発と広報を行うとともに、地域に「本のある暮らし」の環境を醸成し、子どもの読書活動を支援する地域づくりに取り組む必要があります。

また、子どもの読書活動の機会に関する情報を積極的に住民に提供するとともに、小学生中学生や高校生が気軽に図書館に足を運び、読書活動をしたくなるよう工夫して広報することが必要です。

【取組の内容】

- 毎月、広報誌に図書館通信を掲載し、町民に広く読書推進を啓発します。
- 図書館のホームページや大山チャンネルで、さまざまな企画や取組を紹介し、新着図書や貸出ベストのリストを載せるなどして、子どもから大人まで幅広い町民への広報に努めます。
- 家庭での読書（家読）を推進するため、広報誌に町民の家読体験談の掲載や、啓発のためのリーフレットを作成して啓発を行います。
- 毎月9日に定めた「家読の日」について、引き続き防災無線により周知することで家庭での読書推進を呼びかけます。



小学校図書館見学



読み聞かせボランティアによる活動



保育士職員研修

4 目標値の設定

(1) 家庭や地域、図書館、学校、保育所などにおける子どもの読書活動の推進

目標に向け取り組む項目		令和2年度 状況	令和8年度 目標
家庭で週3回以上読み聞かせをする保護者の割合	3歳児保護者	70.1%	80%以上
	5歳児保護者	55.9%	70%以上
ブックセカンドの認知度	3歳児保護者	90.7%	100%
	5歳児保護者	80.5%	100%
ブックサードの認知度	3歳児保護者	65.5%	100%
	5歳児保護者	70.5%	100%
「読書が好き」な子どもの割合	小2	62.6%	70%以上
	小4	41.5%	50%以上
	小6	37.5%	45%以上
	中2	35.7%	43%以上
平日に「本を読まない」子どもの割合	小2	25.9%	21%以下
	小4	23.9%	19%以下
	小6	20.8%	16%以下
	中2	31.0%	26%以下
休日に「本を読まない」子どもの割合	小2	21.9%	17%以下
	小4	26.7%	22%以下
	小6	24.4%	20%以下
	中2	35.2%	30%以下
子どもの読書履歴通帳発行数		752冊	1000冊以上
図書館における子ども一人当たりの貸出冊数		9冊/年	10冊/年
図書館でのボランティアによる読み聞かせの回数		9回/年	11回/年

(2) 子どもの読書活動推進のための環境整備と活動を支える人の育成

目標に向け取り組む項目	令和2年度 状況	令和8年度 目標
町内における資質向上のための研修会回数(司書研修・司書教諭研修・保育所研修等)	8回/年	8回/年
図書館におけるの子ども一人あたりの蔵書冊数	18冊	20冊以上
町内における図書館ボランティア活動(読み聞かせを含む)人数	25人	30人以上

(3) 子どもの読書活動推進についての啓発・広報

目標に向け取り組む項目	令和2年度 状況	令和8年度 目標
図書館での子どもの読書活動推進に関する講座等での啓発回数	2回/年	3回/年以上
図書館における家読の啓発回数	0回/年	12回/年以上
保育園・保育所での家庭向け広報紙等の発行率(年4回以上)	40%	50%以上

第4章 効果的な推進に向けて

1 関係機関との連携

図書館は、県内の他の図書館との相互貸借をはじめ、子どもの読書活動推進についての協力・連携に向けた取組を実施し、関係機関と積極的な情報交換を行い、効果的な推進を行います。

大山町子どもの読書活動推進委員は、それぞれの立場で積極的に読書活動の推進を図ります。そして、円滑な推進に向けて、必要に応じて関係機関や団体と意見交換を行います。

2 財政上の措置

この「第4次大山町子どもの読書活動推進計画」に示された各施策を実施するため、必要な財政上の措置を講じるように努めます。また、この推進計画に示された子どもの読書活動推進に関する各施策に必要な財政上の措置を講ずるよう、町や県や国に働きかけていきます。

おわりに

子どもの読書活動を推進する上で、読書環境を整えることは、とても大切です。しかし、今、メディアの浸透により子どもを取り巻く生活環境は日々変化しています。

大人は、そのような子どもの変化を敏感に察知しながら、「心豊かでたくましいだいせんの子」が育つよう、継続的な支援をしていくことが必要です。

今後も、新たに策定した内容をもとに、子どもの読書環境を総合的に整え、本計画を進めてまいります。

※資料編として、

令和2年度子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

大山町子どもの読書活動推進委員会運営要綱・推進委員名簿

子どもの読書活動推進にかかる法律

資 料 編

子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

1. 調査の目的

- (1) 家庭内での読書活動についての実態を把握し、読書推進の施策につなげる。
- (2) 小・中学生における不読者についてその読書環境を把握し、読書推進の施策につなげる。

2. 調査方法

(1) 調査対象

- ・3歳児・5歳児の保護者
- ・小学校2・4・6年生の児童と保護者
- ・中学校2年生の生徒と保護者

(2) 調査対象人数

	子ども			保護者		
	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)	配布数 (人)	回収数 (人)	回収率 (%)
3歳児				117	87	74
5歳児				107	78	73
小学校2年生	109	108	99	108	98	91
小学校4年生	121	119	98	121	91	75
小学校6年生	121	120	99	121	100	83
中学校2年生	136	127	93	136	116	85
合計	487	474	97	756	570	75

3. 調査期間

令和2年7月

4. 実施方法

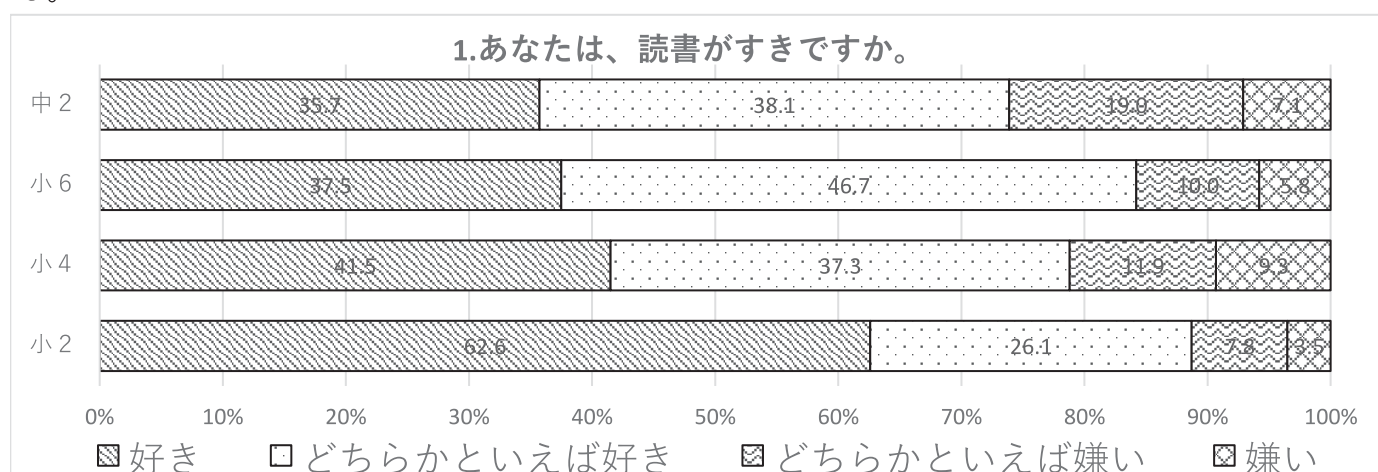
- ・小・中学校の児童・生徒に対しては、各学校に配布し、記入後回収してもらう。
- ・保護者に対しては、保育園・保育所、小・中学校を通じて家庭に配布し、記入後回収してもらう。

児童・生徒アンケート集計

1. あなたは、読書が好きですか。

	小2	小4	小6	中2
好き	62.6	41.5	37.5	35.7
どちらかといえば好き	26.1	37.3	46.7	38.1
どちらかといえば嫌い	7.8	11.9	10.0	19.0
嫌い	3.5	9.3	5.8	7.1

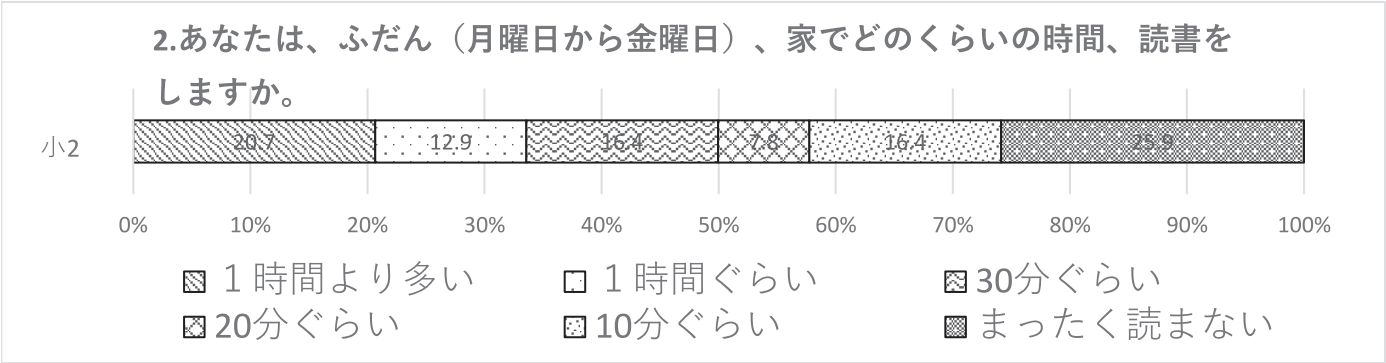
- ・「好き」だけに関しては、全学年で平成28年度調査よりも、4.5%～13.4%落ち込んでいる。
- ・平成28年度調査と比較して「どちらかといえば好き」を含めた場合、小6だけは0.2%上がったが、その他は5.3%～7.2%下がっている。
- ・平成28年度調査と比較して「嫌い」を選択した児童生徒は、全学年で1.5%～6.3%の幅で増えている。



2. あなたは、ふだん（月曜日から金曜日）、家でどのくらいの時間、読書をしますか。

	小2
1 時間より多い	20.7
1 時間ぐらい	12.9
30分ぐらい	16.4
20分ぐらい	7.8
10分ぐらい	16.4
まったく読まない	25.9

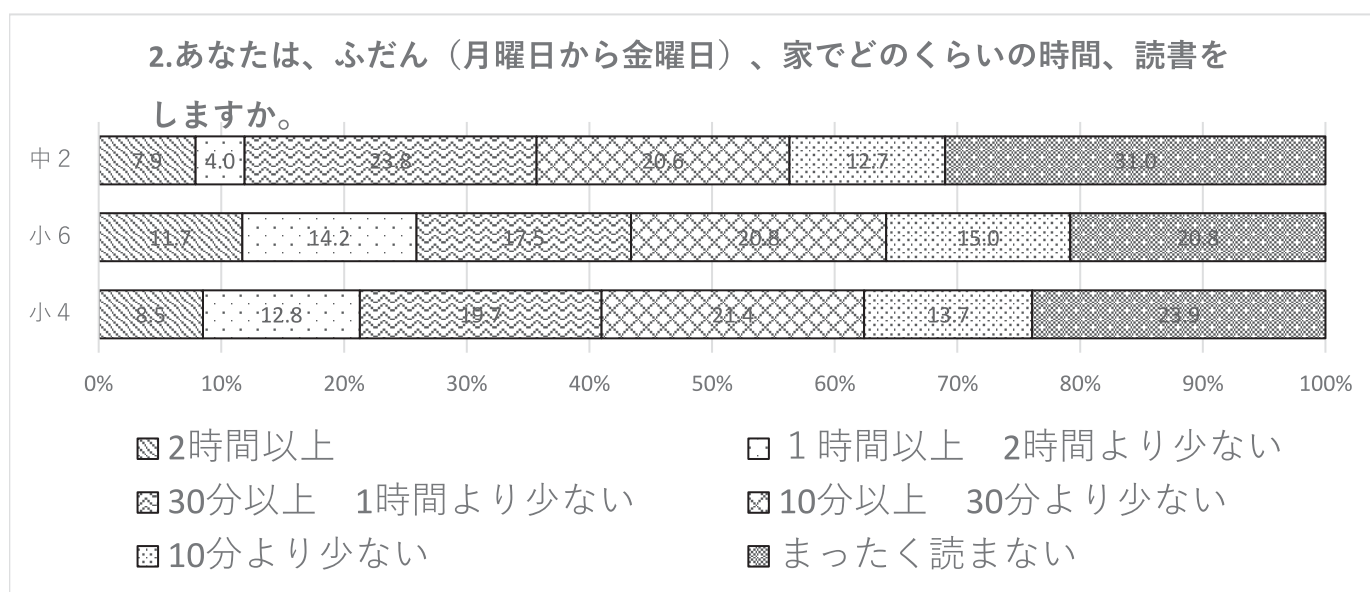
・平成28年度調査と比較して、「1時間より多い」を選んだ児童は増えており、「全く読まない」児童が減っている。



2. あなたは、ふだん（月曜日から金曜日）、家でどのくらいの時間、読書をしますか。

	小4	小6	中2
2時間以上	8.5	11.7	7.9
1時間以上 2時間より少ない	12.8	14.2	4.0
30分以上 1時間より少ない	19.7	17.5	23.8
10分以上 30分より少ない	21.4	20.8	20.6
10分より少ない	13.7	15.0	12.7
まったく読まない	23.9	20.8	31.0

- ・平成28年調査と比較して、全体的に「まったく読まない」の割合は10.1%～34.2%の幅で減っている。
- ・平成28年度調査と比較して、小4と小6では、「2時間以上」が、2.5%～5.7%増加している。
- ・平成28年度調査と比較して、中2では、「2時間以上」が14.1%大幅に減少している。



3. 2で「①から⑤」と答えた人に質問します。
 あなたが家で読書をするのはなぜですか。

	小 2	小 4	小 6	中 2
本を読むのが好きだから	34.2	32.7	30.9	28.8
友達や家族、先生などから本を読みなさいと言われるから	5.6	4.2	2.4	1.9
宿題や勉強があるから	6.8	2.4	6.1	1.9
暇な時間があるから	15.5	23.2	20.0	23.1
自分で調べたいことがあるから	11.8	8.3	5.5	2.6
読みたい本があるから	19.3	26.2	35.2	39.7
本を読んでいるとほめられるから	5.0	1.8	0.0	0.6
その他	1.9	1.2	0.0	1.3

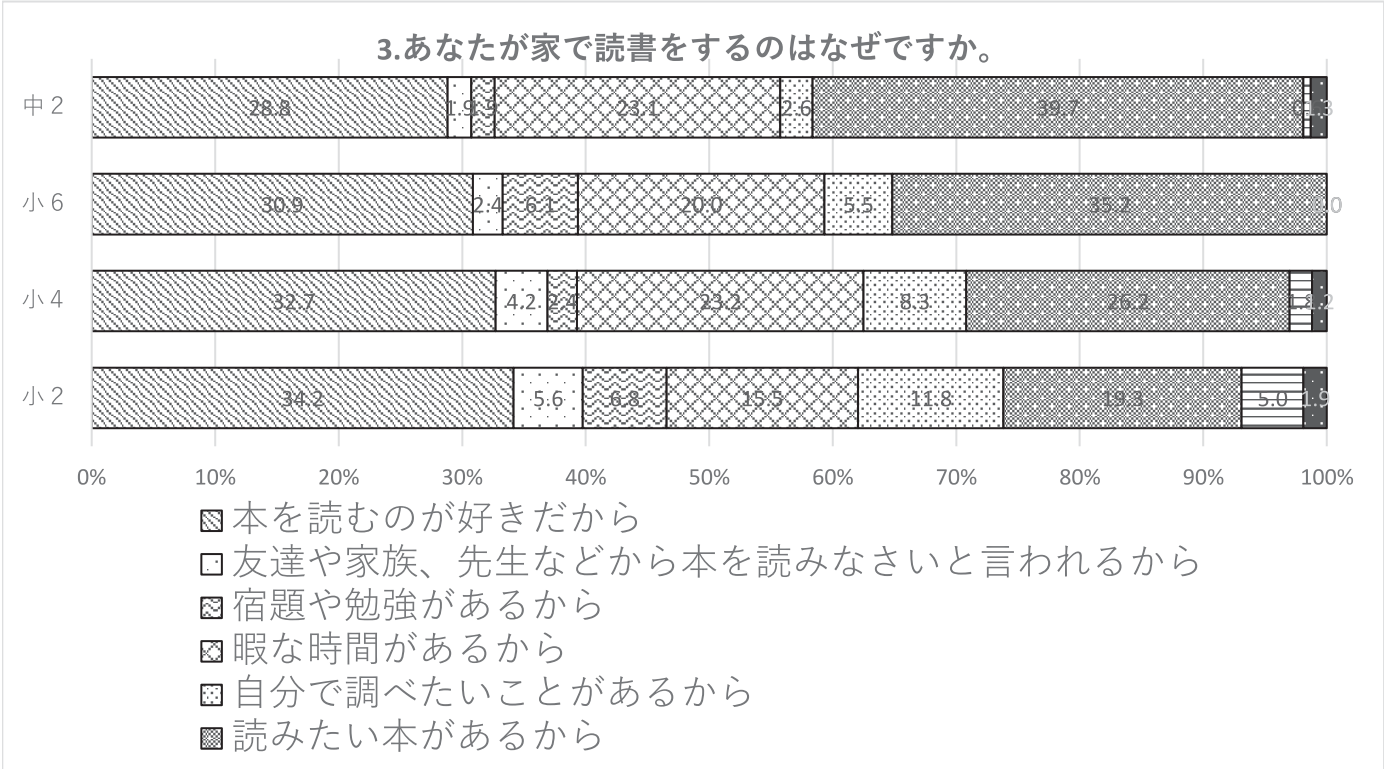
- ・ 本を読む児童生徒が、家で読書をする理由は、「本を読むのが好きだから」「読みたい本があるから」「暇な時間があるから」が多くの割合を占めた。
- ・ 小2と小4では「自分で調べたいことがあるから」が、「本を読むのが好きだから」に次いで多かった。。
- ・ 小6と中2では「読みたい本があるから」と答えた児童生徒が多かった。

《その他の内容》

- (小2)

 - ・ 本がとてもおもしろいから
 - ・ おもしろい本 怖い本
 - ・ えがじょうず かしこく
 - ・ しゅくだいのあとじかんのこってるから
- (中2)

 - ・ 落ちつくから
 - ・ 勉強にあきるから



4.2で「⑥」と答えた人に質問します。

あなたが家で読書をしないのはなぜですか。

	小2	小4	小6	中2
読書をしたいと思わないから	20.5	15.9	30.4	27.0
本が家にないから	12.3	6.3	6.5	12.7
字を読むのが苦手だから	21.9	17.5	13.0	3.2
どんな本を読んで良いのかわからないから	4.1	6.3	2.2	6.3
宿題などの勉強や、塾があるから	9.6	9.5	6.5	9.5
習い事、スポーツクラブがあるから	12.3	12.7	8.7	9.5
他にしたいことがあるから	16.4	30.2	32.6	31.7
その他	2.7	1.6	0.0	0.0

・読書をしない理由としては、小2以外では、「他にしたいことがあるから」が多くを占めた。設問の聞き取りとして、他にしたいこと＝テレビ・ゲーム・マンガ・インターネットなどが主な理由だと考えられる。

・全学年で「読書をしたいと思わないから」と答えた児童生徒が多かった。

・小6と中2で、「読書をしたいと思わないから」の割合が高い。

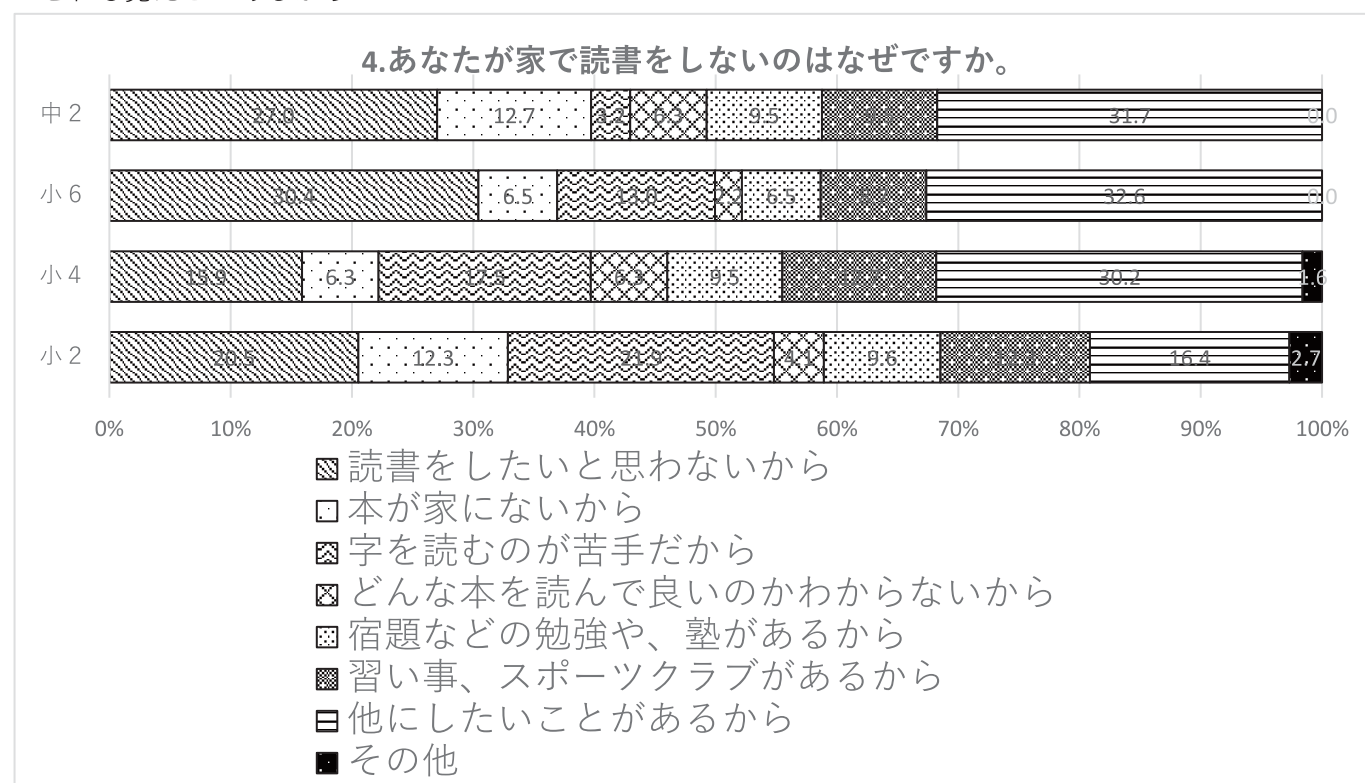
・「宿題などの勉強や塾があるから」「習い事、スポーツクラブがあるから」と答えた児童生徒も一定数あるが、小4と小2で、「宿題などの勉強や塾があるから」「習い事、スポーツクラブがあるから」を選んだ児童が大幅に増えている。

《その他の内容》

(小2)

・おじいちゃんちに行くから

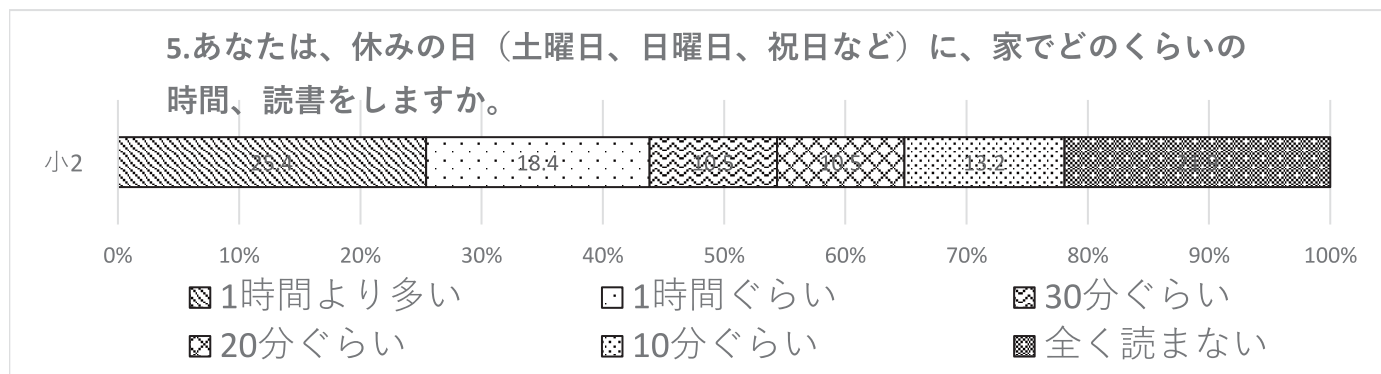
・どれも見たことあるから



5. あなたは、休みの日（土曜日、日曜日、祝日など）に、家でどのくらいの時間、読書をしますか。

	小2
1時間より多い	25.4
1時間ぐらい	18.4
30分ぐらい	10.5
20分ぐらい	10.5
10分ぐらい	13.2
全く読まない	21.9

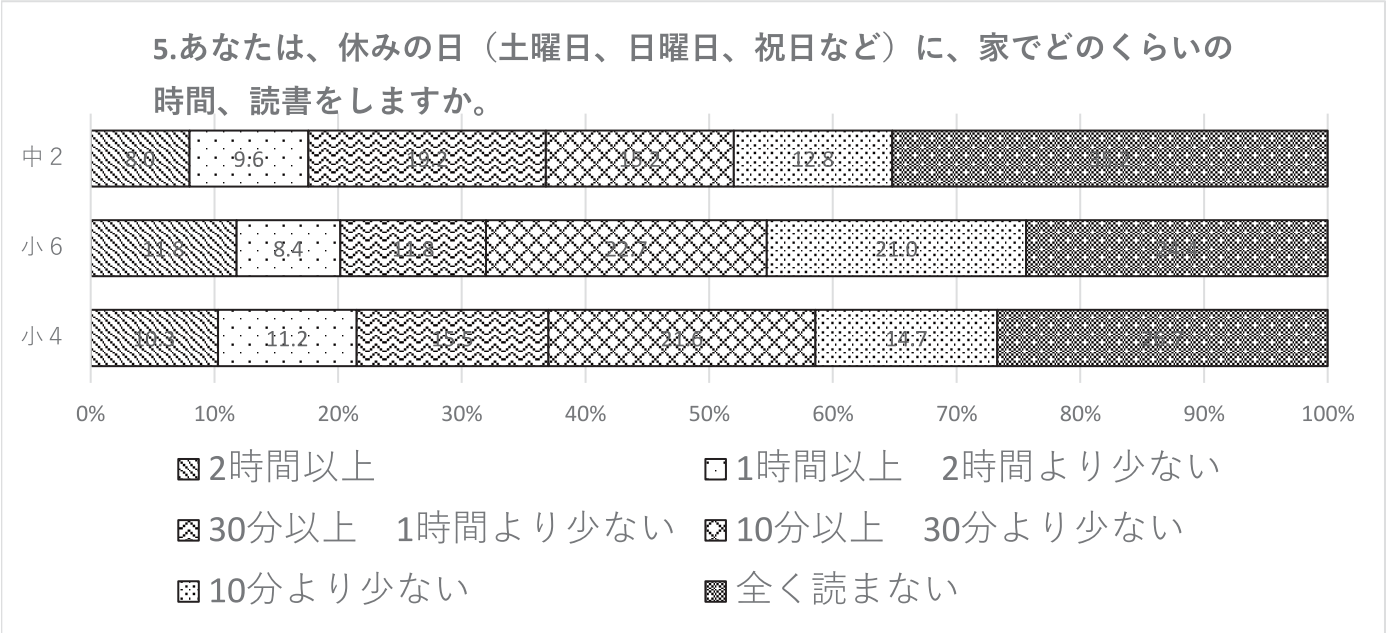
- ・小2では、平日の調査と比較して土日祝日に読書をする児童は、「1時間より多い」児童が4.7%増、「1時間ぐらい」が5.5%増と、休日の方が読む時間は増加している。
- ・「全く読まない」児童は、平日に比べて4%減少した。
- ・小2では、10分から30分の読書をする児童と読書をしない児童が減っていることから、土日祝日には読書をする児童が増え、読む時間も増える傾向にあるといえる。



5. あなたは、休みの日（土曜日、日曜日、祝日など）に、家でどのくらいの時間、読書をしますか。

	小 4	小 6	中 2
2時間以上	10.3	11.8	8.0
1時間以上 2時間より少ない	11.2	8.4	9.6
30分以上 1時間より少ない	15.5	11.8	19.2
10分以上 30分より少ない	21.6	22.7	15.2
10分より少ない	14.7	21.0	12.8
全く読まない	26.7	24.4	35.2

- ・平成28年度調査と比較して、読書をする時間が30分より少ない児童生徒は増加傾向で、30分以上で2時間より少ない児童生徒は減少傾向にある。
- ・平成28年度調査と比較すると、「2時間以上」は小4～中2まで0.1%～1.8%微増ではあるが増加している。
- ・小4から中2では、「全く読まない」が平日と比較し2.8%～4.2%の幅で増加している。

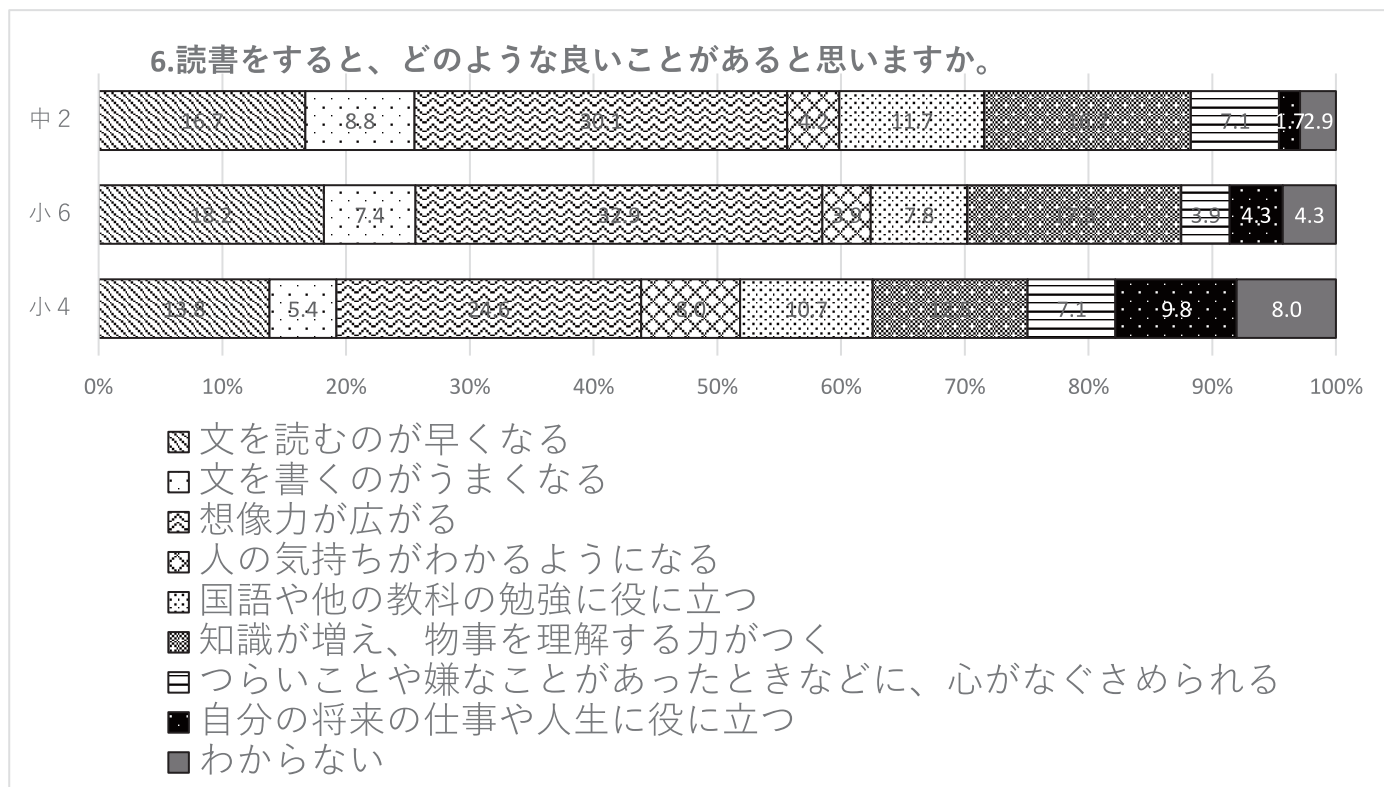


6. 読書をする、どのような良いことがあると思いますか。

	小 4	小 6	中 2
文を読むのが早くなる	13.8	18.2	16.7
文を書くのがうまくなる	5.4	7.4	8.8
想像力が広がる	24.6	32.9	30.1
人の気持ちがわかるようになる	8.0	3.9	4.2
国語や他の教科の勉強に役に立つ	10.7	7.8	11.7
知識が増え、物事を理解する力がつく	12.5	17.3	16.7
つらいことや嫌なことがあったときなどに、心がなぐさめられる	7.1	3.9	7.1
自分の将来の仕事や人生に役に立つ	9.8	4.3	1.7
わからない	8.0	4.3	2.9

・「読書をする、どのような良いことがあると思うか」については、「想像力が広がる」（平均29.2%）が最も多く、これに次いで「文を読むのが早くなる」（平均16.2%）、「知識が増え、物事を理解する力がつく」（平均15.5%）が多く、さらに「国語や他の教科の勉強に役に立つ」（平均10.1%）、「文を書くのがうまくなる」（平均7.2%）であった。

・平成28年度調査と比較すると「わからない」と答えたのは全学年で5.0%～12.1%減っており、読書することで何らかの良いことがあると感じている児童生徒が増加しているようである。



小・中学校保護者アンケート集計

1. お子さんの学年を教えてください。（略）

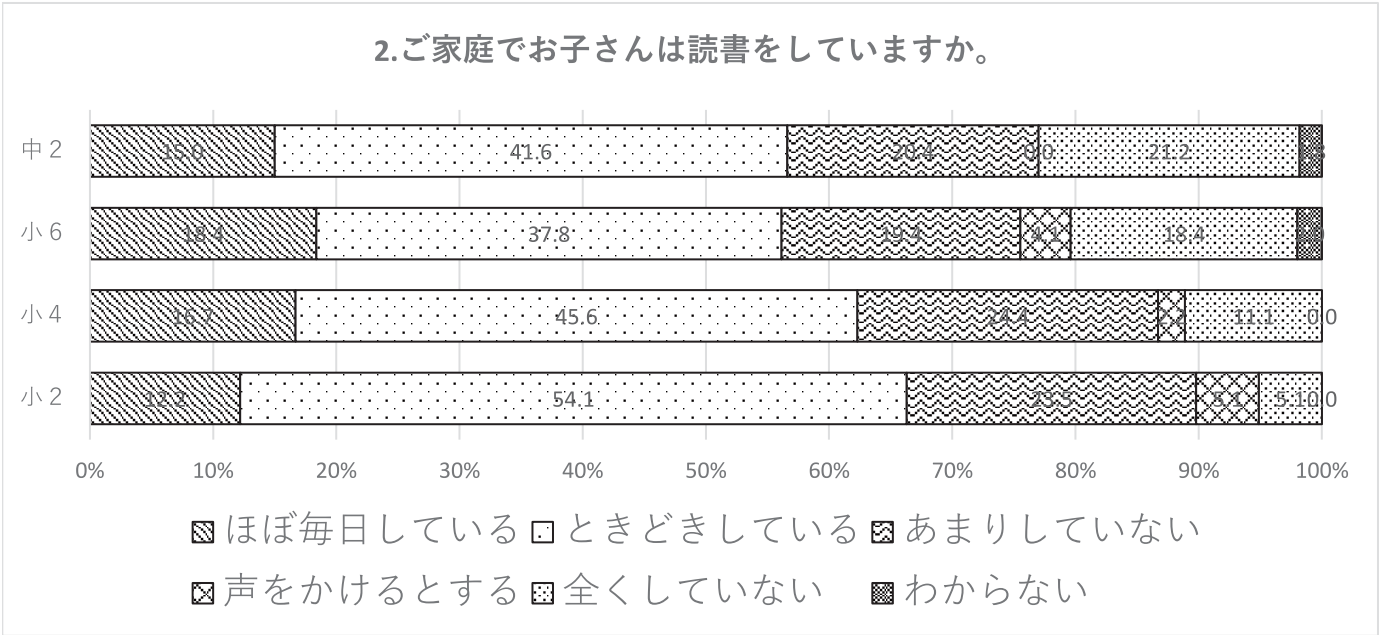
2. ご家庭でお子さんは読書をしていますか。

	小 2	小 4	小 6	中 2
ほぼ毎日している	12.2	16.7	18.4	15.0
ときどきしている	54.1	45.6	37.8	41.6
あまりしていない	23.5	24.4	19.4	20.4
声をかけるとする	5.1	2.2	4.1	0.0
全くしていない	5.1	11.1	18.4	21.2
わからない	0.0	0.0	2.0	1.8

・平成28年度調査と比較して保護者から見た「ほぼ毎日読書をしている」児童生徒は、小 6 を除いて、3.3%～5.2%減少している。

・平成28年度調査と比較して保護者から見た「ときどきしている」児童生徒は、小 6 を除いて、2.6%～8.6%増加している。

・小6では、「ほぼ毎日している」と「ときどきしている」児童が増えている。



3. 読書は子どもの心を育て、想像力や表現力などを豊かにするといわれています。

お子さんが本を好きになったり、すすんで読書をしたりするようになるためにあなたやご家族の方がされていることはありますか。

※複数回答

	小2	小4	小6	中2
絵本や本の読み聞かせをする	18.1	10.1	6.0	6.8
子どもと本のことについて話をする	15.4	9.7	15.1	7.2
子どもの周りに本を置いておく	14.6	13.2	11.0	11.6
図書館に子どもを連れていく	13.8	11.5	9.2	9.2
書店に子どもを連れていく	11.2	20.3	20.2	22.7
子どもが本を読んだらほめる	9.2	9.7	8.3	6.8
読書している姿を子どもに見せる	7.3	6.6	7.3	7.7
読書をするよう声をかける	4.6	9.7	7.3	9.2
特に何もしていない	4.6	7.9	13.8	18.4
その他	1.2	1.3	1.8	0.5

・小2保護者では、「読み聞かせをする」「本のことについて話をする」「周りに本を置いておく」「図書館に子どもを連れていく」の順であった。

・小4から中2保護者では、「書店に子どもを連れていく」が最も多く、「周りに本を置いておく」や「本のことについて話をする」が次いだ。

・小6と中2では、「特に何もしていない」が「書店に連れていく」に次いで多い結果であった。

≪その他の内容≫

(小2)

- ・夜寝る前におしゃべりタイムか本と一緒に読むことをしている。
- ・子どもが読んでいる本について聞く。
- ・本をプレゼントする。
- ・小さい頃から「こどものとも0,1,2」→「こどものとも年少版」→「かがくのとも」を毎月定期購読しました。現在は「たくさんのふしぎ」を購読しています。これまで興味のなかったことや自分たちでは選ばないような内容が取り上げられており、とても勉強になります。

(小4)

- ・子供が読んでいる本について「どんな本?」「どこがおもしろい?」などと質問する。
- ・なかなか一緒に図書館へ行ける時間がないので、子供だけでも行っておいで(行って良い)と話しています。
- ・読んだ本の内容を話してもらう。

(小6)

- ・特別な日には(誕生日、X'mas)本をプレゼントとする。
- ・本の内容等話合う。
- ・本をよくプレゼントする。
- ・子どもが読んだという話に好奇心で耳を傾け、感嘆し、傾聴する。
- ・学校の図書室は楽しいところだと話しています。
- ・赤ちゃんの頃から低学年にかけてたくさん読み聞かせました。今はもうほどほどにしたらと思うほど

本が好きで毎日読んでいます。

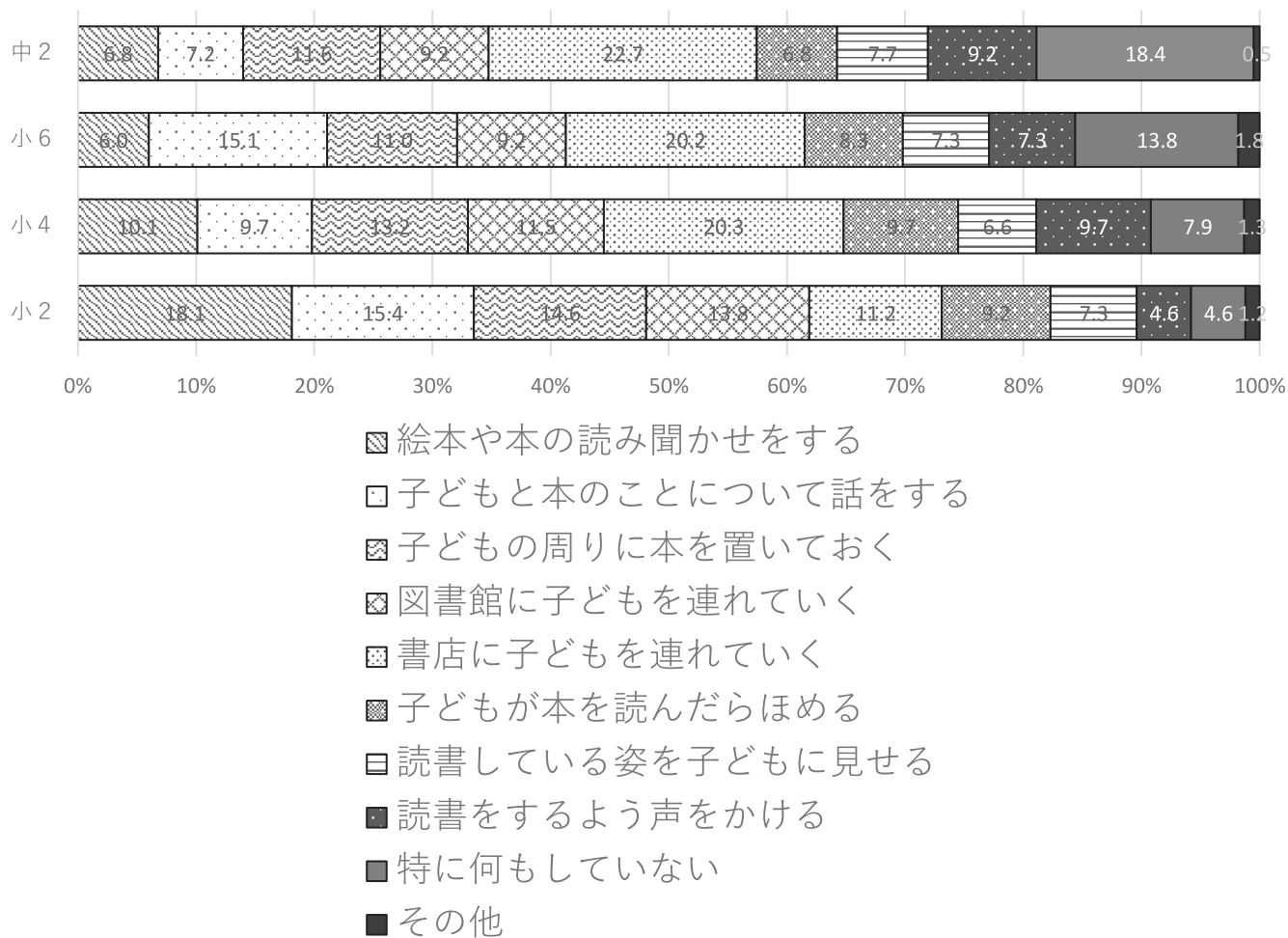
- ・子どもが学校の図書館からかりてきた本を私も読む。

(中2)

・子どもが自分で読んでみたという話に感嘆・共感・次の展開に好奇。期待を込めて、傾聴の間を持つ。

- ・子供が読み終わった本を読んでみる。

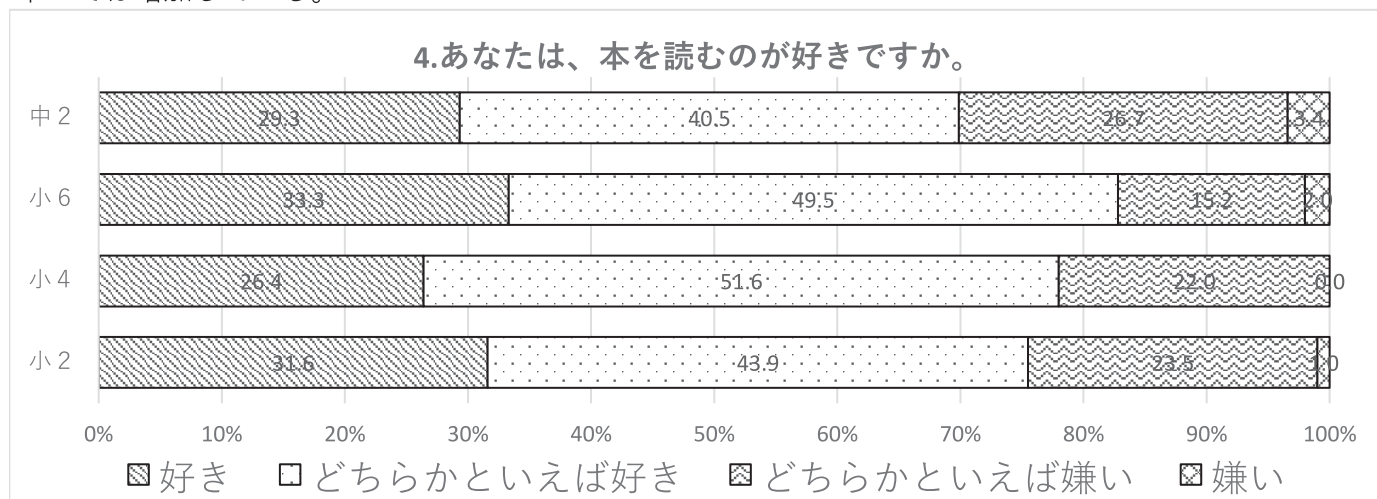
3.お子さんが本を好きになったり、すすんで読書をしたりするようになるためにあなたやご家族の方がされていることはありますか。



4. あなたは、本を読むのが好きですか。

	小 2	小 4	小 6	中 2
好き	31.6	26.4	33.3	29.3
どちらかといえば好き	43.9	51.6	49.5	40.5
どちらかといえば嫌い	23.5	22.0	15.2	26.7
嫌い	1.0	0.0	2.0	3.4

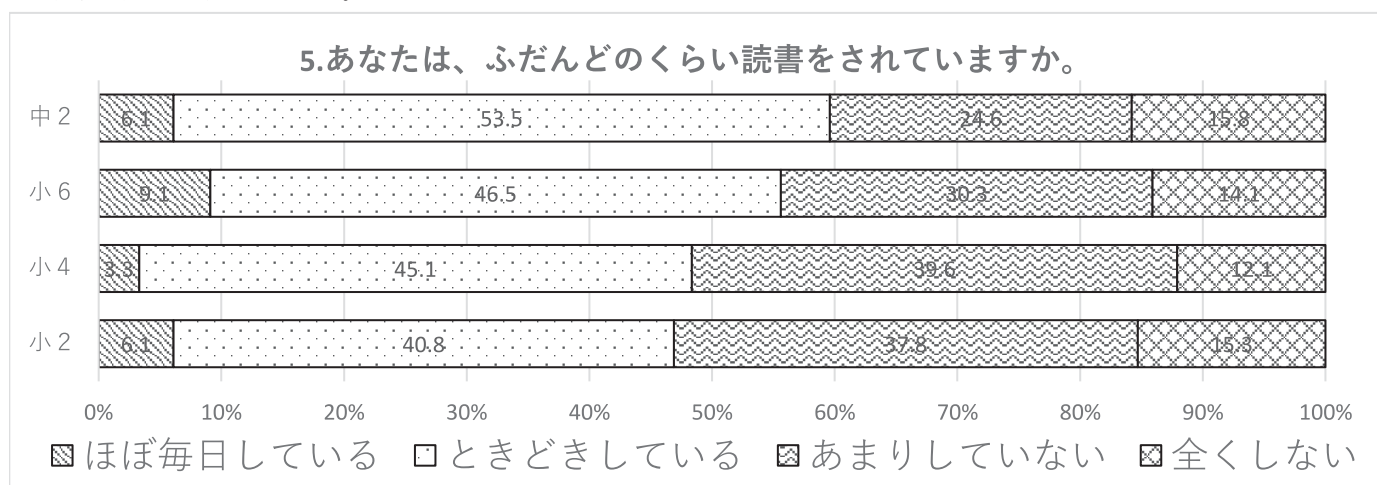
・保護者が、本を読むのが「好き」「どちらかといえば好き」を合わせた数字は、小2を除いて小4～中2では増加している。



5. あなたは、ふだんどのくらい読書をされていますか。

	小 2	小 4	小 6	中 2
ほぼ毎日している	6.1	3.3	9.1	6.1
ときどきしている	40.8	45.1	46.5	53.5
あまりしていない	37.8	39.6	30.3	24.6
全くしない	15.3	12.1	14.1	15.8

・「ほぼ毎日している」「ときどきしている」保護者が、小2 [46.9%]→小4 [48.4%]→小6 [55.6%]→中2 [59.6%]と子どもの成長につれて多くなっている。平成28年度調査では、子どもの成長につれて親の読書時間は減っていた。

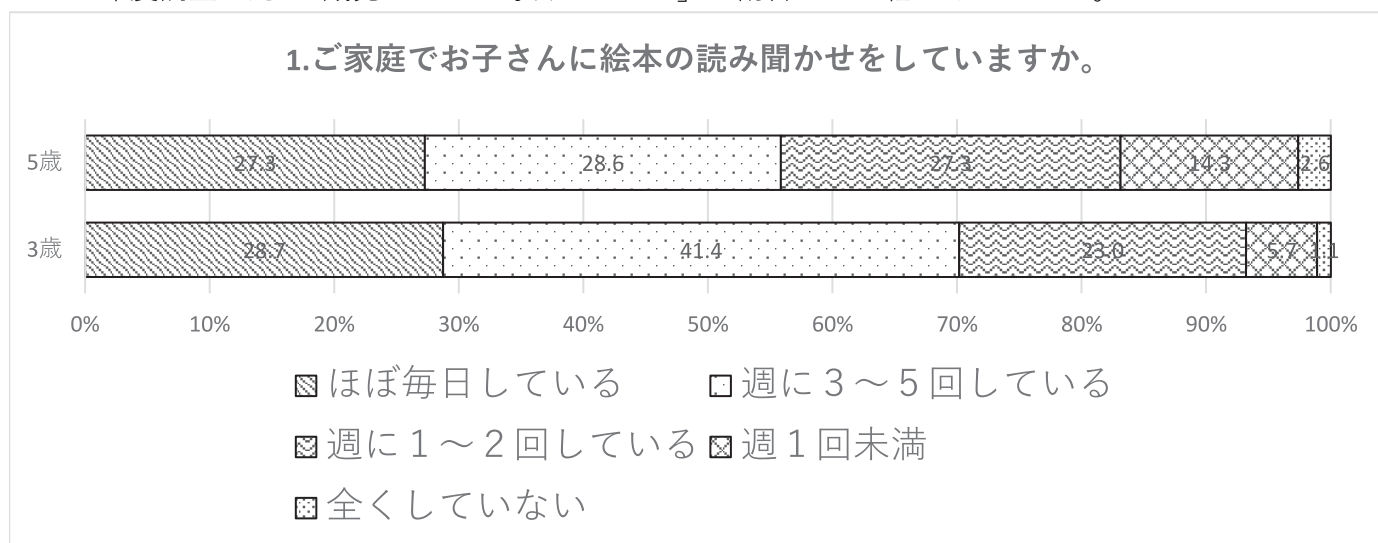


保育園保護者アンケート集計

1. ご家庭でお子さんに絵本の読み聞かせをしていますか。

	3歳	5歳
ほぼ毎日している	28.7	27.3
週に3～5回している	41.4	28.6
週に1～2回している	23.0	27.3
週1回未満	5.7	14.3
全くしていない	1.1	2.6

- ・「全くしていない」保護者も少しだけあるという結果がみられた。
- ・H28年度調査と比べ3歳児の「ほぼ毎日している」の割合が11%低くなっている。



2. 「ブックスタート」でお渡しした絵本で、お子さんと楽しいひとときを過ごせましたか。

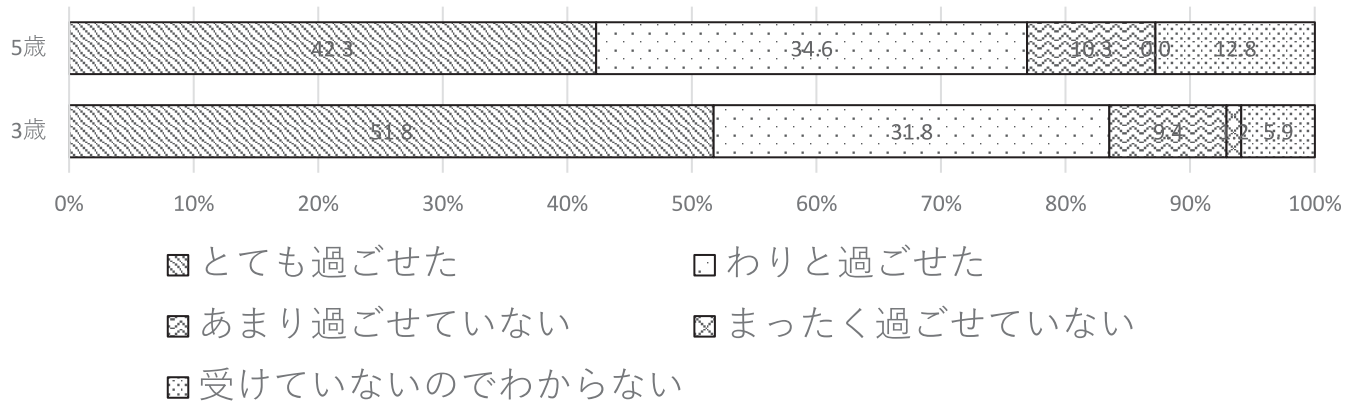
	3歳	5歳
とても過ごせた	51.8	42.3
わりと過ごせた	31.8	34.6
あまり過ごせていない	9.4	10.3
まったく過ごせていない	1.2	0.0
受けていないのでわからない	5.9	12.8

・平成28年度調査と比べ、ブックスタートで本を渡したことにより、「楽しいひとときを過ごせた」と回答した保護者は増加している。

・平成28年度調査と比べ3歳児保護者では、「あまり過ごせていない」が6.4%増えている。

・平成28年度調査と比べ5歳児保護者では、「あまり過ごせていない」は2.7%減っている。

2. 「ブックスタート」でお渡しした絵本で、お子さんと楽しいひとときを過ごせましたか。

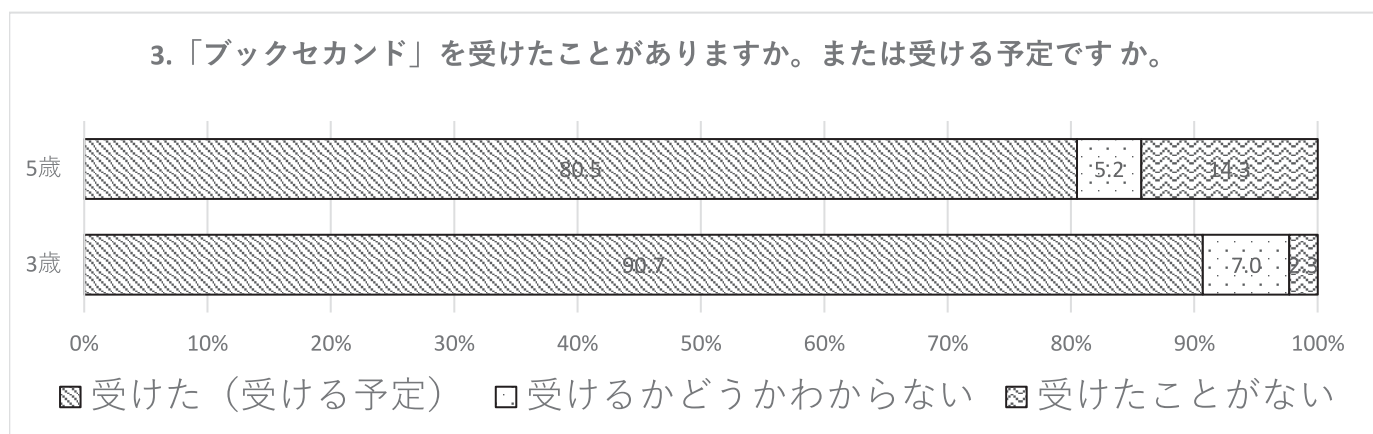


3. 「ブックセカンド」を受けたことがありますか。または受ける予定ですか。

	3歳	5歳
受けた（受ける予定）	90.7	80.5
受けるかどうかわからない	7.0	5.2
受けたことがない	2.3	14.3

・平成28年度調査と比べブックセカンドを受けたまたは受ける予定の保護者が、3歳児では7.7%増加しているが、5歳児保護者では5.5%減少している。

・受けたことがない保護者も、3歳児保護者で2.3%、5歳児保護者で14.3%ある。転入による数字の変化も考えられる。

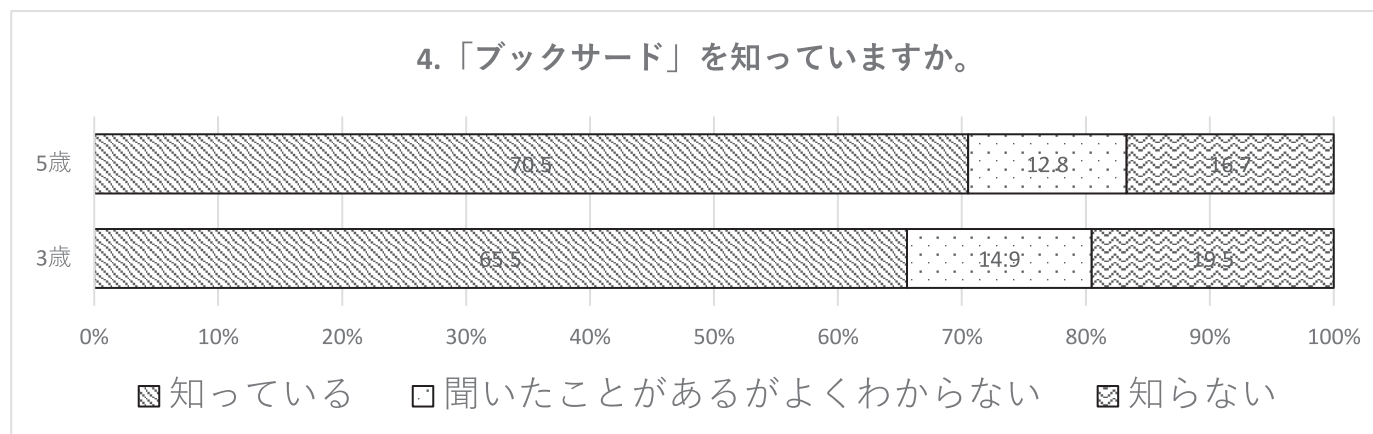


4. 「ブックサード」を知っていますか。

	3歳	5歳
知っている	65.5	70.5
聞いたことがあるがよくわからない	14.9	12.8
知らない	19.5	16.7

・ブックサードについては、3歳児保護者では2.5%減少しているが、5歳児保護者では6.5%の増加となっている。

・ブックサードを「知らない」保護者については、3歳児保護者（9.5%減）、5歳児保護者（15.3%減）と、ともに減っており、知られるようになったことがうかがえる。



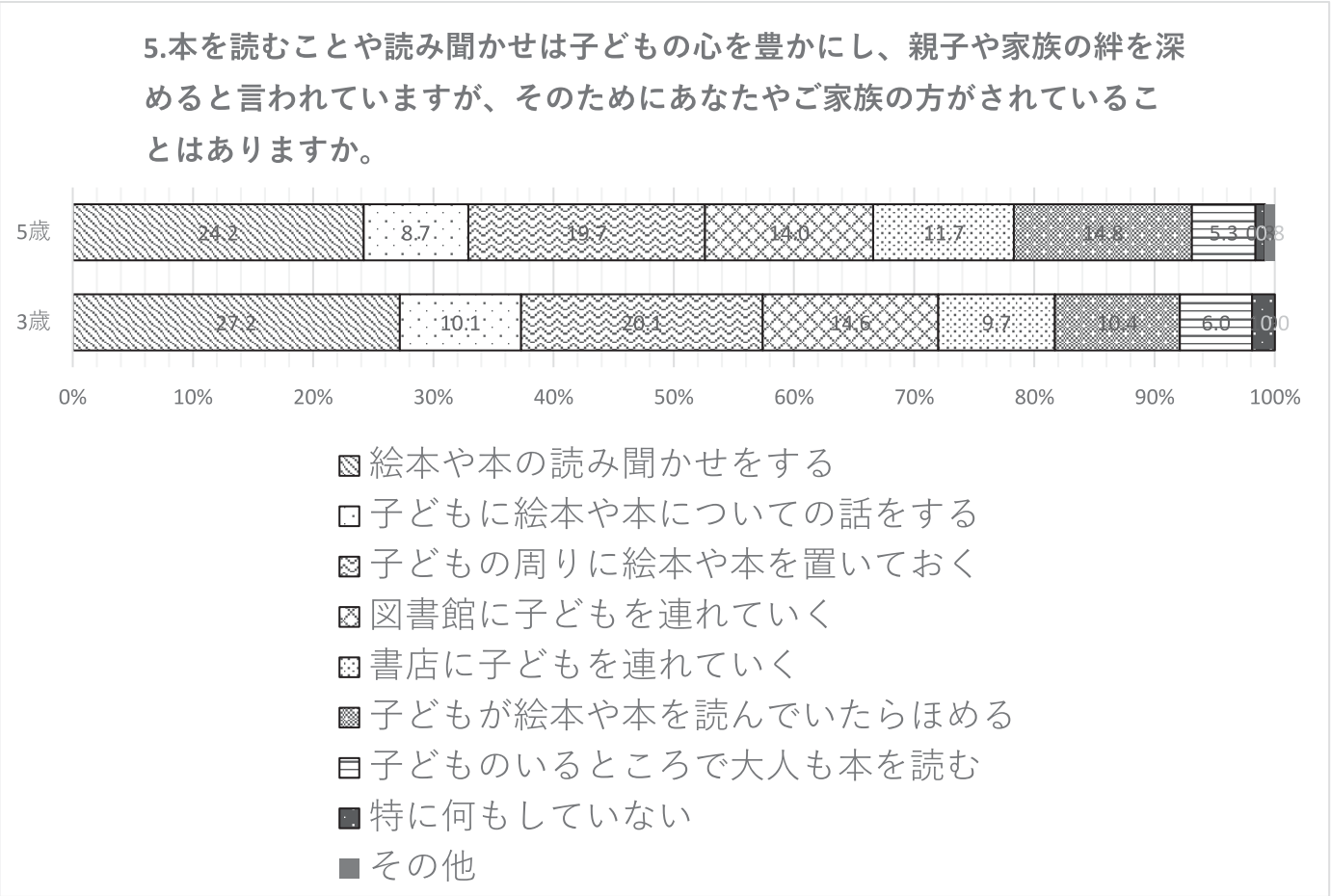
5. 本を読むことや読み聞かせは子どもの心を豊かにし、親子や家族の絆を深めると言われていますが、そのためにあなたやご家族の方がされていることはありますか。 ※複数回答

	3歳	5歳
絵本や本の読み聞かせをする	27.2	24.2
子どもに絵本や本についての話をする	10.1	8.7
子どもの周りに絵本や本を置いておく	20.1	19.7
図書館に子どもを連れていく	14.6	14.0
書店に子どもを連れていく	9.7	11.7
子どもが絵本や本を読んでいたらほめる	10.4	14.8
子どものいるところで大人も本を読む	6.0	5.3
特に何もしていない	1.9	0.8
その他	0.0	0.8

《その他の内容》

(5歳)

- ・ 絵本で読んだ内容についてその後子供と話し合う。自分が子供の頃好きだった本について話す。
- ・ 月1回福音館から絵本を購読している。
- ・ 3歳児保護者と5歳児保護者ともに「読み聞かせ」が最も多く、次いで「子どもの周りに絵本や本を置いておく」が多い。
- ・ それに次いで多かったのは、3歳児保護者では「図書館に子どもを連れていく」で、5歳児保護者では「本を読んでいたらほめる」であった。



保護者アンケート回答

6. 本を読んでいてよかった、役に立ったと思われるようなご経験があれば、教えてください。

(3 歳児)

- ・生活の中で、本に出てきたモノや生きものについて子どもと話している時、子どもと同じ世界を共有できているように感じられるので嬉しいです。
- ・漢字を自然と覚えることができた。文章力も身に付けることができた。
- ・暗記力が付いた。物語を読んで、感情が表現できるようになってきた。
- ・情操教育。心が豊かになる。知識を蓄えられる。親子の会話が増える。「お花こちょこちょ」という本を読んだ後、実際に花と花をこちょこちょして、本の影響力はすごいなと思いました。
- ・現在12歳になる子どもが、本が好きでよく読んでいます。子どもの頃から、なるべく絵本を読んだり、月に1冊は欲しい本を購入したりしていました。小さい頃から本のある生活が、大きくなって本を好きになってくれることにつながったのかなと思います。
- ・本を読んで、字を覚える。
- ・文字が読めるようになった。動物や物の名前が分かるようになった。
- ・赤ちゃんの頃から読み聞かせをしています。今では絵本が大好きになり、自分で本を見るようになりました。簡単なものは娘が私たちに読んでくれます。文字に興味を持つきっかけになったと思います。
- ・本のない人生なんて考えられません。
- ・好きな内容なら、積極的に本を読む。
- ・感受性が豊かになったと思う。進んで本や絵本を読むようになった。
- ・語彙力が付く。想像力、思考力が高まる。
- ・子どもは絵本の内容をよく覚えているので話題にもなり、子どもにとって絵本は宝だなあと思いました。
- ・図鑑を読んでいて知識や興味が広がっているように感じる。テレビを見ていても、気になることがあれば図鑑を広げ、調べるようになった。
- ・本を読んで、覚えた言葉を話す、楽しんで伝えてくれる。
- ・色々な絵本を読むことによって、たくさんの言葉に触れることができた。何度も同じ絵本を読んで新しい発見をした時、とてもイキイキして話をしてくれる。
- ・子どもが平仮名をすぐに覚えました。(文字にも興味がわいたようです)
- ・いつの間にか、字を覚えていた。知識が増えた。(いろいろなことを知っている)
- ・膝に座ったり、側に来て子どもと絵本を見たり読んだりすることで1対1の心地良い

時間が持てたり、肌と肌のコミュニケーションも取れ、仕事で疲れて帰ってくる母にとってもほっとできて元気のでる時間です。また、兄弟で並んで同じ絵本を見ている姿を見るとほほえましくて癒されます。

- ・野菜の本を読めば、親よりも野菜について知っていたり、動物の本を読めば、いろいろな動物を知っていたり、とても良いと思いました。
- ・自分の子どもの頃好きだった絵本を今子どもに読み聞かせをすることにより、親と子で考えるきっかけにもなる。
- ・子育てをする中で、イライラしてしまう場面があります。でも、“あ、この場面あの絵本にもあったな”と思い出することで、イライラが抑えられることがあった。
- ・子どもが好きなものや興味のあることがよく分かるかなと思います。
- ・登場人物の気持ちを考えられるようになり、「何でこんなことしたんだろう?」「どうしてかな?」と自分で考えたり、「これは何て読むの?」と平仮名や文字に興味を持ったりするようになった。
- ・親子のコミュニケーションに役立った。
- ・言葉を覚えるきっかけになった。
- ・コロナで登園が自粛になった時も、図書館で借りた工作やクッキングの本を使って、子どもと楽しい時間が過ごせました。
- ・言葉を覚えて語らいが増えた。
- ・絵本が好きになってくれたので、図書館に行くことを喜んでくれるようになった。
- ・上の子は、図鑑で草花を調べたり、好きな本を借りてきて読んだりすることを楽しめるようになってきた。下の子は飛ばして読みたがるのでまだまだですが…。
- ・言葉が豊かになる。文章を書く時苦労しない。
- ・言葉を覚えるのが、早く、日常生活の中ですぐ子どもが使っているのを見て絵本があって良かったと思いました。
- ・家で読み聞かせをしていて、小学校のお話ボランティアに参加しようと思った。子どもが絵本に入り込んで聞いてくれるのが嬉しいと感じた。

(5 歳児)

- ・外で見つけた虫を「これ絵本にあったやつだ! たしか〇〇を食べるんだよね」など、実物と本で知ったことを結びつけて自身の知識となった。この繰り返しが重なり、様々な分野の本に興味を持ったり、本で調べると何でも載っていると思える経験となった。
- ・文字を覚えるのが早かった。教えていない表現ができるようになっていた。
- ・時間のある時のみしかできてはいないが、字を覚えようとしている時期だったのか、一字一字共に読み、早くに字が覚えられたと感じました。
- ・いろいろな事柄について知ることができる。知識が増える。

- ・子どもも本を読んでもくれるようになりました。たまにですが。
- ・好きな事なら積極的に本を読む。
- ・時間を決めていなくても、読み始めると、すぐに寄ってきて、一緒に楽しめる。
- ・子どもが自分に起きたことや理解したことを親に話す時に読んだ絵本に例えて話してくれる。いろいろな絵本のいろいろなタイプの絵に関心を持ってアートセンスをみがく。絵本の内容についてもっと詳しく話し合える。例：世界の国々、友情、感情、して良いこといけないこと、他。
- ・親子の時間が持てた。忙しい時ほど読んであげるよう心がけたことで、親子の時間となった。
- ・動物や昆虫図鑑が好きで、虫や動物の名前を教えてくれ、字を読む事を、苦手とせず、楽しんで学んでいるので良かったと思っています。
- ・語彙力や知識が増えたと思う。
- ・子どもの知識が増えた。絵本についての話しができるので盛り上がった。
- ・コミュニケーションがとれる。
- ・字に興味を持ってくれたこと。
- ・想像力が豊かになったような気がする。語彙が豊富だと思う。いろいろなジャンルに好奇心が持てる。
- ・私自身が絵本大好きなので、今まで読んで自分が好きな絵本を子どもに読んであげられる。一緒に楽しめる。
- ・想像力がとても身に付いたと感じる。日常生活の会話の中で、大人が想像しないようなイメージを伝えてくる事がある。
- ・上の子は本を読むことで文字を理解して、読む書くが早かったです。
- ・色や文字に興味を持つようになった。人や動物、自然を大切にしようと思う気持ちが生まれていた。また、言葉に出して言っていた。
- ・絵本を読んであげると好きな絵本やおもしろいフレーズがある本は繰り返し読んでもらいたがり、同じ言葉を言ってみたり、日常の中でも共通の話題のものになったりして、言葉の意味を分かって使ったりするようになってきた。
- ・自分で絵本を上手に読みます。読み聞かせをあまりしてもらっていない、2歳上のいとこよりも上手に音読ができています。
- ・生後2ヶ月頃から絵本を読み聞かせていて、そのおかげか絵本が大好きになった。まだ字が読めない2〜3歳頃、本の文章を覚えて、ひらかなやカタカナ、数字、アルファベットが読めるようになった。気になることや知りたいことがあると図鑑を開いて調べる癖が付いた。下の子（2歳と7ヶ月）達にも喜んで自分から絵本を読んであげている。おもちゃはすぐに飽きるが絵本は何回でも読んでいます。
- ・植物の絵本を外に持って行き実際の花や草、虫などと照らし合わせて遊んでいて良かったと思いました。

- ・平仮名や片仮名をすぐに覚えてスラスラと心を込めて読めるようになってきた。
- ・帽子を嫌がったり、ハミガキ等嫌がってしないことを「絵本と一緒にできたね」でたくさんできるようになった。嫌なことが楽しくできるになった。
- ・想像力が付いた。
- ・上の子が友達となじめないタイプだったので、本と友達になればいい。知識を増やしていきなさいと言いつつ続けました。学校の休憩時間も、本を読んで過ごしたようです（小説やまんがやいろいろ）。学校生活が頑張れたと思います。
- ・TV を観る時間が減った。
- ・自分が実際に経験できないことを読書を通して知ることができる。夫の仕事をある程度把握しているつもりだったが、夫の仕事と同じ職業の主人公の本を読んで、そんな仕事をしているのか！？と驚いたり納得したりすることがあった。
- ・小さな時から本に親しむ習慣が付いてとても素晴らしいと思います。今は年長で少しずつ字に興味が出てきているので、自分で文字を読む楽しさを味わって欲しいです。
- ・日常生活の中で過ごしていてなにげない会話の時に「絵本でもあったね」と話をするができる時。
- ・兄妹の中で、一番読み聞かせをしている妹は早い段階で文字や数字が読めるようになり、感受性も豊かに育っていると感じます。

（小学2年生）

- ・一つのことに集中する効果があったように思う。場面、風景、人物など思い浮かべ、想像する力が付いたと思う。
- ・漢字の読み方が分かる。
- ・雑学・人の心、相手の気持ちなど考え感情豊かになれると思う。
- ・イメージが膨らむ。子どもとの話が盛り上がる（同じ本を読んでいる時）。
- ・ストレス解消。知識を得られる。新しい世界観。
- ・色々な知識が身に付く他、様々な業界の方の考え方や経験談を知ることができ、とても参考になった。
- ・日常生活での語彙が増えて自分の気持ちを言語化することができるのが一番良かったことです。ビジネス上でも、文章から伝えたいことを理解し、最短で最適解答が導きだせる力も身に付きました。
- ・自分の知りたい知恵を教えてもらえること。
- ・短い小説が書けるようになった。
- ・図書館に行って、それぞれの楽しい時間が過ごせる時は良かったなあと感じます。
- ・言葉や漢字を覚える。
- ・子育てについて本を読むことで冷静に受け入れられる。

- ・ふとした場面で思い出し教訓になる。
- ・私自身は家に帰ればテレビが点いているという生活を送っていました。テレビが点いていると、いろいろな情報が入るので読書をしない子どもでした。しかし我が子が生まれてからはリビングにテレビがなく、ほとんど観ることはありません。そのためか、子どもたちは本が好きで、たくさん読んでいます。（どちらかといえば、本より新聞の方がよく読みますが…）そのおかげか、まだ習っていない漢字が読めたり、初めて読む文章をあまりつまることなく読めていたりする気がします。
- ・疑似体験ができる。色々な考え方を知ることができるなど。知識や考え方の幅が広がり、人生が豊かになると思う。
- ・悩む事の答えがでてきた時。
- ・文章を読むことが苦手でしたが、読むコツが分かるようになり、楽しく本を読めるようになると、漢字も少しずつ更に覚えられるようになり良かったです。
- ・いろいろな言葉や漢字の勉強になった。
- ・知識が増え、話題が豊富になった。
- ・気持ちが優れない時に本を読むと落ち着きました。
- ・自分が教えていないことでも、本で発見して、教えてくれる、そういうことは、子どもは忘れないので、良いことだと思う。
- ・子どもの頃から読書が好きだったので、本からたくさんの世界を教えてもらった。大人になってからも何かを学ぶ時は本を何冊か読んで理解する癖がついた。
- ・子育てや、物事のとらえ方に良い影響があり、結果、日々の生活が充実した。悩みがスッキリした。
- ・今までに自分が読んでおもしろかったものを子どもに教えてあげられる。
- ・心が病んでいる時に、たまたま手にとった本に助けられたことがあります。病んでいる原因が分かり、もやもやが整理され、読み終わるとスッキリしました。
- ・いろいろな情報を得ることに役に立った。
- ・文章がスラスラ読めるようになっている。
- ・TV等から見て感じ取ってしまうイメージとは全く違い、自身が造り出すイメージ、一つの世界ができる（オリジナル）。また、表現や文章、漢字など勉強になり、知識が増えるので本の力はすごいと思います。
- ・TVを観る時間が減った。
- ・思いつめた時は本を読んで答えに導いてもらえるような気がして読む時があります。
- ・本を読むことで想像力が身に付いた。
- ・読めない漢字を覚えられる。
- ・子どもの頃、図鑑に載っていた蝶々の名前をクラスで自分だけが知っており、先生に褒めてもらえたこと。何か落ち込んだり、迷ったりしている時、図書館や書店に行くと、前向きになれる言葉や、解決のヒントが載っている本に出会えること。

(小学4年生)

- ・知らない漢字を覚えられたり、分からない言葉を辞書を引いて意味を調べたり、知識と辞書を早く引けることを身に付けました。
- ・自分以外の知識や体験を学ぶ機会になる。物語を読むことで内面が豊かになる。
- ・本は人生の先生であり、パートナーでもあります。
- ・いつも常にすべて役に立っている。
- ・本を読むことで字を覚えて絵も描く参考になったと思う。
- ・子どもの頃は本が好きで漢字がよく覚えられたりしました。興味のあるテーマの本では勉強になります。
- ・悩む事の答えが出てきた時。
- ・苦手だった読書も楽しいと思えるようになり、たくさん読むことで、読むペースや漢字も分かるようになりました。
- ・読解力が増す。語彙が増える。想像力が鍛えられる。
- ・仕事に役立つ知識が身に付いたり、偉人の経験等を疑似体験することで思考がより深まったりしました。
- ・漢字を覚えられ、単語の意味や使い方を学べる。
- ・言葉の勉強になる。読みだすと止まらないという達成感。
- ・お腹にいる時から胎教にと、絵本を読んでいた。生まれてからも、また寝返りができない頃から…。そのためか、自分で、早くに興味を持ちはじめ、文字を読んだり書いたり及早かったように思います。今では文庫を読んでいる、語彙力が増えてきていると思います。
- ・子どもの表現力を豊かにすることができると思った。
- ・雑学が身に付いた。
- ・いろいろな視点で物事を考えられるようになったり、ボキャブラリーが増えたり、表現力も付いたように思います。単純に、知識としても、深掘りして覚えていたり、本を読んでいる役に立たなかったことは逆に一つもないように思います。
- ・本を読むと知らない言葉や読み方の分からない漢字に出会う。それを調べることで、自分の知識も増える。自分と違う生き方、考え方などを知ることができる。
- ・物語を読むと普段の生活から離れて異世界に旅に出ることができる。専門書を読むと知識が広がり、思考が深まる。
- ・子どもに絵本を読んであげること、日常の中で共通の話題になり、絵本を通して子どもが知らなかったことに興味を持てるようになった。子どもも“本の中にはおもしろいことがある”と思って見る（読む）ようになってきたと思う。
- ・普段使わない言葉を覚えたり、漢字を覚えられたりした。
- ・今はなかなか読む時間がなく読めていないですが、『こども六法全書』で法律を学べた

り、人物を読んで歴史を知ることができたり、子どもが嫌がるしぐさを絵本で覚えさせたり、想像の世界へ行けるので楽しいです。

- ・言葉を覚えられること。想像力、表現力が豊かになる。
- ・漢字が覚えられると思います。
- ・小・中学生の頃よく本を読んでいて、文章を早く読む力が付いたと思う。また、子育ての時に子どもと「昔この本読んだよ、同じだね」等会話が弾んだ。
- ・知らなかったいろいろな言葉や言い回しを知ることができ、行ったことがない土地や世界の知識を得ることができ、興味や関心を持つものが増えたこと。
- ・このアンケートはマンガや雑誌は除いていますが、マンガや雑誌を読んで知識を得たこともあると思います。

(小学6年生)

- ・(国語テストの)読解力があると思う。上の子のテスト結果と6年の子のテスト結果に差が出ている。上の子は暇を見つけては図書館で借りて何冊も読む。
- ・小さい頃から本のある生活を心掛けていました。大きくなりゲームやマンガ本など見る機会も増えてきましたが、読書をしたり欲しい本があると言ったりすると嬉しく思います。小さい頃からの習慣は大事だなと感じています。
- ・国語が苦手ではなかったのも、読書をするにより、自然に難しい漢字を覚え、言葉の言い回しや読解力も養えていたのだと思います。
- ・漢字が覚えられる。
- ・心の支えになるような言葉に出会うことができた。文章を書く時に役に立つ表現を身に付けることができた。
- ・知らないことが分かる。想像力が豊かになる。
- ・漢字を覚えるのに役立つと思う。想像力が膨らむ。
- ・昔々、読んだ本のお話をしてやれる。
- ・気持ちが落ち着く。
- ・本の中の世界に入り込んで、楽しめる。知らないことを知ることができる。
- ・知識が深まり、自分が体験できないことを知ることができるのが良い。最近は料理や子育てについて役に立つ。
- ・新しい知見が得られる。
- ・漢字を覚えられ、単語の意味や使い方を学べる。
- ・国語の勉強(漢字)に役に立った。文章問題の理解力に役に立った。
- ・自分の知らない外国の文化、風習、くらしを知ることができる。ストレス解消ができる。
- ・知り合いと、本の話で盛り上がる。
- ・知らない言葉や漢字を知ることができる。映画やドラマで観るより本を読む方が作品

の世界観を知ることができる。

- ・自分が読んでおもしろかったものを子どもに薦めることができ、話もできます。
- ・想像力が付いた。
- ・原作を読んでいる物語がドラマや映画になると、また違う角度から楽しめていい。料理も生活も生き方も様々なことが知ることができる。
- ・想像力が広がった。知識が増えた。

(中学2年生)

- ・今のようにインターネットもなかった頃、悩んだり壁に当たったりした時は、いろいろな本を読みました。本の中に生きるヒントが必ずありました。
- ・知らなかったことを知ることができたときの喜びがあります。生活に潤いが生まれます。
- ・自己研さんで本を読んで仕事に役立った。
- ・本を読んで、漢字の読みが分かったことがあって良かった。
- ・国語の勉強（漢字）や文章問題の理解などに役に立った。
- ・新しい知見が得られた。
- ・知らない分野の知識を得る事ができたこと。
- ・知識や語彙力が付く。
- ・知らなかった知識を得ることができる。想像力が豊かになる。
- ・集中力を高められることができる。
- ・退屈することがない。待ち時間等の空き時間を有効に使える。
- ・いろいろな考え方や物の見方、他人の人生などが追体験できる。
- ・文章を読む力を付けることができる。
- ・漢字力や想像力が身に付いた。
- ・役に立つというか、いろいろな楽しさ、感動、こわさなど、実体験では味わえないことを本を通して感じることができる。
- ・今は中学生ですが、小さな時から読みきかせや本を借りる習慣が付いているので、本が大好きです。本の内容についての話をしたり、おすすめの本を紹介したりします。
- ・就職の面接で読書について質問された。
- ・文章への理解力が上がり、学校での成績が良かったように思う。知人と本についての会話が盛り上がる。
- ・子どもが学校で人気のある本のストーリーを教えてくれるのが楽しいです。職場の朝礼で、「何か一言」発言しないといけない時があるのですが、ネタが思いつかない時は、本からのうけうりを喋っています。
- ・自分の経験していないことや事象に出会えたり、言葉の引き出しが増えたりする。テレビのクイズ番組でほとんど答えられる。

- ・子どもが小さい頃は絵本の読み聞かせをよくしていた。大きくなってもその絵本の話
題が出るが、親子で楽しい会話がはずむことがある。
- ・語彙力が鍛えられる。知識が身に付く。

○ ご意見をお聞かせください。

(絵本読み聞かせや保育所の絵本貸出、読書や図書館のことなど、何でもけっこうです)

(3 歳児)

- ・ブックスタート・セカンドなどでいただいた絵本を6ヶ月から読み聞かせをしています
すが絵本が大好きです。
- ・いろいろな本を読んで欲しいと思い、図書館にもよく行きますが、保育園の図書コー
ナーでも毎日のようにいろいろな本との出会いがあるようでありがたいなと思います。
- ・大山町立図書館で、時々本を借りているのですが、子どもが興味を持った分野の本を
全部読んでしまった時に、図書館の方が鳥取市の図書館の方からも取り寄せてくださ
って、親子でとても嬉しかったことがありました。
- ・近くに図書館本館があるので、たくさん連れて行ってあげたいが、仕事が忙しすぎて
なかなか行けません。せっかく良い図書館があるので利用したいです。
- ・図書館が身近にあり、子どもにとっても、好きな場所、行きたい場所であることがと
ても良いと思っています。いつもありがとうございます。
- ・自分で借りてきた本を「読んで」と言って読んでいます。何回か読むうちに本の内容
を覚えるので、一人で声を出して読む時があります。
- ・保育園の絵本の貸出を毎週楽しみにしているのでこれからも続けてもらいたいです。
- ・保育園での絵本の貸出し、毎週楽しみにしています。家で読むのが待ちきれず、保育
園の絵本コーナーで読んでから帰ります。
- ・図書館など本の貸出の宣伝をもっとして欲しい。行きやすい、入館しやすい環境を作
って欲しい。
- ・公民館の図書館の蔵書をもう少し増やして欲しい。
- ・毎週の保育園からの本の貸出が、頻繁に図書館に行けないので助かっています。
- ・名和さくらの丘保育園の週1回の貸出は、以上児は2冊にしてほしい。(きやらぼくは
2冊でした)
- ・このアンケートの記述方法が分かりにくいです。アンケート上部は空白で良いです
か？
- ・おはなし会に参加して、土日に楽しい時間を過ごせた。子どもにはたくさん本を読ん
で欲しい。

- ・ 保育所の貸出でシールの色によって借りる借りられないの年齢（学年）の制限を付けているのは、もったいない気がします。子どもの読んでみたいという気持ちを大事にした方がよいと思います。（対象年齢が上すぎて分からないという経験も良いのでは）
- ・ 絵本に興味がない子もいます。そんな子が興味が沸くきっかけや取り組みがあると良いと思います。
- ・ 図書館で、親が子どもへ絵本を選んで借りる機会が多いので、「〇歳向け」などの表示やコーナーがあると選びやすいです。
- ・ 絵本の読み聞かせの会があるのですが、土曜日は仕事があり連れて行ってあげられないのが残念です。日曜日だと行きやすいです。支援センターでも貸出されているのは良いと思う。
- ・ ブックスタートやブックセカンドを利用してどんな本を選んだら良いのかが分かることがすごく助かりました。
- ・ ブックスタート、ブックセカンドまで利用させていただき、本を読むきっかけになり、子どもも親も喜んでいきます。絵本を買うのは高い上、子どもが1回で飽きてしまったりするので、気軽に本と触れ合う機会になり、他のシリーズも読んだり、貰った本は子どもも愛着を持って何度も大切に読んでいます。
- ・ 保育園での絵本の読み聞かせが好きなので、家でも様子を教えてくれて、嬉しいです。
- ・ 図書館を利用するのが好きなようなので、これからも利用していきたいです。
- ・ 保育所での絵本の貸出しは、なかなか子どもを連れて図書館に行けないので助かりますし、家で絵本を読む習慣ができて良い。

（5 歳児）

- ・ 保育園から週2冊絵本が借りられたり、図書館が近く散歩で行っては絵本の読み聞かせをしてもらえたりと、大山町は絵本が身近にあり大変ありがたい。また自分たちでは選ぶことがなかなかないような本を読んでもらうことも多いため、流行に流されるだけでなく、本当に良い本に出会わせてもらえ、とてもありがたい。
- ・ 家、保育園の近くに図書館があり、小さい頃から図書館があたり前にある環境をとってもありがたく思っています。
- ・ 自宅ではなかなか読んであげることが出来ない。園で読んでもらっている様子でありがたい。
- ・ 保育園で子どもが「お母さん、これ読んで」と選ぶ本は結構ナンセンスで突拍子もない内容のものが多く、大人の私からしたら驚くことがあります。絵が好きなのか、言葉のリズムが面白いのか、不思議ですね。
- ・ 図書館で、本の紹介などのコーナーがあると、子どもも喜びそう。
- ・ 読みきかせを親にも聞かせてアイデアもらったり、うまい親に多勢の子どもたちにしてもらったりする。絵本の絵を真似たお絵かき大会。（保）の発表会が絵本をベースの

劇にしているのはすばらしい。

- ・現3年生の長男の時にはブックセカンドを受け、本児の時にも受けようと思っていたのですが、お知らせ等はありませんでしたっけ??ブックサードはこれからですか??保育園の絵本貸出は、とてもありがたいです。
- ・もっと絵本を読む、見る時間があるといいなと、子どもが話しています。本に触れる時間を、少し多くして欲しいかなと思います。
- ・寝る前に絵本の読み聞かせをしています。寝る時と同じ照明で薄暗い中絵本を見せることははたして目に悪くないか心配になることがあります。でも明るい所での読み聞かせは睡眠への導入になりにくいとも思いますし。読み聞かせと睡眠導入はかけ離して考えるべきなのか…。
- ・年齢の小さな子に向けての取り組みはとても充実していると思いますが小・中学生向けに学校教育とは違う(学べない)プロの文学や詩、哲学、法などに図書を通じて学べるといいなと感じます。
- ・ブックセカンドを選ぶ時、3番目の子になると持っている本ばかりになってしまったのでもう少し種類があると嬉しいなと感じました。できればですが…。
- ・移動図書館をたくさん走らせて欲しい。大人子ども問わず、必ず需要はあると思う。地域の方々とのコミュニケーションが取れる。
- ・週1回の保育園からの絵本貸出を楽しみにしている。絵本が自分で読めるようになってからはなかなか読んであげることができず、週3~4回くらいに読んであげられるようにしたい。興味があることを伸ばしてあげたいので図鑑や本をたくさんそろえている。
- ・保育園の絵本の貸出を毎週楽しみにしているので、とても良いことだと思う。なかなか図書館に連れて行けないので助かっている。
- ・なかなか読んでやることができないですが、毎週保育所、図書館からの貸出があり、本に触れる機会があることは感謝しています。
- ・保育所の絵本の貸出は、なかなか子どもを連れて図書館に行けないので助かります。絵本があるので家での読み聞かせも習慣になりました。
- ・以前住んでいた市では、ブックスタートはありましたが、大山町はブックセカンド、ブックサードもあるなんて知りませんでした!本を読むことに力を入れておられて、すてきだと思います。
- ・おはなし会などには、なかなか行けなくて。コロナ以前も、人混みに行くのが苦手なので子どもには申し訳ないと思いつつ…。オンラインの読み聞かせなどは、本当に伝わるのでしょうか。心の栄養になるのであれば、大山町のTVで絵本の時間があれば観てみたい。
- ・アンケート用紙の答案の書き方が分かりにくい。
- ・家が図書館から遠いので頻繁に通いにくい。コロナの影響で本の貸出が4週間になった時、一度にたくさん借り、長く読めたのが良かった。

(小学2年生)

- ・図書館本館は広くて気持ちいいです。時々利用しています。小学校での読書イベントが多くあればいいと思います。
- ・昔話が自分の子どもの頃と内容が違う作品があるので変えない方が良くと思う。
- ・今の子ども達の気持ちを読書に向かせることは、ハードルが高い。周囲の大人も、読書以外の事柄に興味を向けており、大人も子どもも読書離れは進んで行くのは間違いなく、そもそも国や教育も読書に重きを置いていないのを保護者として痛感している。
- ・よく本屋に行くと、おもしろい系の図鑑（ぶ厚いものではなく、マンガの単行本のようサイズで絵が多め）をよく欲しがります。たまに買うのですが、いろいろ見てみたいので図書館にも増やして欲しいなあと思いました。
- ・生活時間や精神的に余裕がないと読書につながらない所もあると思います。家庭の背景は様々で、子どもと親のタイミングと意識やコミュニケーションや愛情の基盤など、読書推進の土台はたくさんある気配を感じました。
- ・子どもと図書館に行ったとき、子どもはどの本を選んだらいいか分からず、おすすめの本が棚にかかかってあって参考になりました。
- ・学校の図書室をよく利用しているようです。
- ・平日はなかなか宿題も多く、読書をさせる時間が取れない気がします。読書の宿題など、次の日には、簡単な感想文の宿題などあれば、もう少し読書の機会が増えると思います。
- ・読書はさせようとしてするものではないと考えている。兄弟がいる場合など、外で体を使って走り回って豊かになれば良いし、同じ環境でも本を読む子は読み、読まない子は読まない。本を読む子どもが良いという価値観を集団生活の中で子どもに教える事に疑問を感じる。
- ・図書館でのイベントをもっと増やしてほしい。作家さんの講演会とか、絵本の読み聞かせワークイベントなど。
- ・大山公民館の図書館、愛用させていただいています。
- ・コロナの前は、2週に1回、図書館に行っていました。今は控えており、家ではあまり読まなくなりました。本は読む方でしたが、本離れしそうで心配です。学校では読んでいるようですが。
- ・自分が興味のある本は読もう！！読みたい！！と思います。子どもも同じだと思うので、それを見つけられるお手伝いはしています。
- ・わが子が小さい時から、読み聞かせは大切だと認識して何度も試みていましたが、結局、本人の興味がなく聞けない状況でした。今でも読書は苦手で読解力も弱いですが、今頃になって、読みたくなけれど聞きたいと言ってくるので読み聞かせをしています。
「聞ける状態」→「楽しみにする状況」→「本に興味を持つようになる」になりつつあ

ります。図書館の本（内容）が充実すると嬉しいです。

- ・ 解答用紙の書き込み方が分かりにくい。

（小学４年生）

- ・ 子どもにも、読書好きになって欲しいけれど、なかなか上手くいきません。おすすめの本を渡しても、あまり読んでくれないので、本嫌いの子にどのような本を読ませていいのか、教えて欲しいです。
- ・ 図書のことだけではなく、芸術やまちづくりに関することにも取組まれており、大変素晴らしいと思います。
- ・ 子どもが読んだ本は感想あるいは感想文を要求したほうが良いと思います。
- ・ 電子書籍の貸出を充実させて欲しいです。
- ・ 私自身が読書好きではないので子どもにも勧めなかったですが、子どもは国語（読解力、漢字読めない等）が苦手です。読書に触れ合っていたら変わっていたかも…と思っています。
- ・ できれば、毎日読書の時間を決めて、読んだ内容の中に良いと思った文章や単語などをノートに書く、宿題としてやって欲しいです。
- ・ 小学校の図書室がどのくらいの規模か、入ってみたことはありませんが、子どもが「もう借りるものがなくなった」と言うこともあり…。やはり、６年間で読み切れない程の量の図書室というのは難しいものでしょうか…。
- ・ 仕事は忙しいが読書は子どもの頃から好き。映画化された作品より本の方が内容が深く、世界観にひたれる。
- ・ テレビの映像が楽になっているが、読書の良さを今一度考え直して読む楽しさを蘇らせたいです。

（小学６年生）

- ・ 子どもは小学校の図書館で本を借りて、よく読んでいるようです。読書の習慣が今後とも続くと良いです。
- ・ 小さい時は読み聞かせしていたが今はしていない。スポ少の練習や学校宿題が忙しくて読めないらしい。
- ・ 小学校の図書室は、とても明るく居心地が良さそうで、本を選ぶのが楽しくなるような工夫がされていてとても良いと思います。ブックスタート、セカンド、サード、保育園での本の読み聞かせや貸出等、小さい頃から本に触れる機会がたくさんあることで、自然と読書の習慣が身に付くのではないかと思います。
- ・ 子どもは図書館に行くのが大好きです。このまま読書好きな子になって欲しいです。
- ・ 名和の図書館の本は古い本が多く、また、陽が入るためか日焼けして古びて見えるのが悲しいので対策して欲しい。

- ・いつもお世話になっています。本屋さんにはない専門書も子どもに取り寄せてもらって助かります。
- ・中学生迄はよく本を読んでいた。高校は勉強が忙しく、あまり読めなかった。進学が決まり図書館で本を借りて読むようになった。高校の図書館にはいろいろな本があり、もっと前から借りて読むべきだったと後悔した。もう一度高校生になれば、もっと図書館を利用したかった。
- ・問5 毎日ではないが、時々でもない。
- ・子どもが自力で図書館に行けたら良いと思う。週末や休日など、夜遅くまで図書館を使えたらサイコー！！小学生の平日は、宿題がたくさんあり読書は難しい。

(中学2年生)

- ・子どもがまだ小さかった頃よく図書館に行っていました。とても職員さんが感じよくして下さって親子の癒しでした。色々な異動があり、挨拶も無い、ブックセカンドのときの対応の悪さ…それから足が遠のきました。
- ・私自身、正直読書が好きではないので、自宅で触れさせてあげることがなく申し訳なく思っていますが、学校で積極的に時間を設けてくださっているので感謝しています。
- ・家庭より、学校生活の空き時間に読書をしているようです。
- ・子どもたちが、自由に図書館に行けたら良いと思う。1人に対する貸出冊数が多いのは良いと思う。子どもたちが幼い頃、移動図書館があり、とても助かりました。おかげで本好きになったと思います。
- ・読みたい本がたくさんあるようなので仕入れて欲しいです。
- ・新刊が読みたくなることがあるが、近くの図書館にあるか分からないので、図書館から足が遠のく。回覧などで、近くの公民館の新刊入荷情報が知りたい。
- ・遅い時間まで開いていて良いと思います。ご存知ない方が多いかも。

大山町子どもの読書活動推進委員 名簿

	委員	氏 名	役職・所属等
1	委員長	前田 繁之	教育委員会 教育次長
2	委員	山根 伸彦	名和小学校 校長
3	委員	小藪 清美	大山ひめぼたる保育園 園長
4	委員	矢田貝 和志	名和中学校 司書教諭
5	委員	竹歳 由美	大山西小学校 司書
6	委員	松本 明	名和小学校 PTA会長
7	委員	野津 晴美	中山中学校 PTA会長
8	委員	西本 光子	中山みどりの森保育園 PTA会長
9	委員	杉谷 安也女	読書ボランティア
10	委員	高見 高子	読書ボランティア
11	委員	落合 麻衣	子育てサークルだいせん
12	委員	西尾 紀美恵	子育て支援センターなわ

事務局	氏 名	備 考
1	西尾 秀道	社会教育課長兼図書館長
2	権田 直樹	生涯学習室長兼図書館長補佐
3	永井 美里	図書館 主幹司書

(令和4年3月現在／敬称略)

大山町子どもの読書活動推進委員会設置要項

「大山町子どもの読書活動推進計画」（平成 29 年 3 月第 3 次計画策定）に基づいて、大山町の子どもの読書活動の充実・推進のために、大山町子どもの読書活動推進委員会をおく。

1 所掌事項

- ・子どもの読書活動推進計画に関すること
- ・運営に関すること

2 組織

- ・子どもの読書活動推進に関係する者を教育長が委嘱し、委員にあてる。
- ・委員の任期は 1 年とするが、継続を主とする。役職によっては変更も可とする。
- ・委員長を 1 名おく。教育次長をあてる。委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、委員の 1 人がその職務を代理する。

3 推進委員会

- ・委員長が必要と認めたときに、招集する。おおむね年 2 回。
- ・委員長が会議の議長となる。

4 事務局

- ・推進委員会の事務局は、大山町立図書館におく。
- ・事務局は、図書館長と教育委員会各関係課職員で構成する。
- ・必要に応じて、事務局会議を開く。

附則

この要項は、平成 19 年 9 月 26 日から施行する。

この要項は、平成 24 年 5 月 25 日から施行する。

この要項は、平成 29 年 9 月 29 日から施行する。

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

文字・活字文化振興法

(平成十七年七月二十九日法律第九十一号)

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

- 3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力(以下「言語力」という。)の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念(次条において「基本理念」という。)にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（学校教育における言語力の涵養）

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

（文字・活字文化の国際交流）

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

（学術的出版物の普及）

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（文字・活字文化の日）

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

（財政上の措置等）

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。